

長崎市

まちなか再生
ガイドライン

市民が誇りに思えるまちなかを、市民が主役になってつくる

地域力で **和・華・蘭** まちなか再生



[お問い合わせ]

長崎市 都市計画部 まちづくり推進室

〒850-8685 長崎市桜町2-22

TEL.095-829-1271 (直通) FAX.095-829-1175

E-mail:machidukuri@city.nagasaki.lg.jp

<http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/machidukuri/index.html>

[発行]2010年3月

「まちなか再生ガイドライン」の作成にあたって

長崎市のまちなかは、歴史及び文化資産の集積と商業業務・公共サービスなどの集積を背景に、長崎市をけん引するエンジンにあたる地域です。

長崎市が、今後も九州のみならず日本の中で個性ある都市としてあり続けるために、長崎市のまちなかは、これまで以上に魅力に磨きをかける必要性が高まっています。

そのため、平成18年8月に専門家や市民等約60名からなる委員会により検討を進め、平成20年1月に「まちなか再生計画策定検討委員会報告書」が策定され、市民が誇りに思えるまちなかを目指して、「地域力でまちなか再生」を主眼に、まちなか再生を進めることが提案されました。

この提案を受け、長崎市においては、平成20年12月に「まちなか再生の行動に関する基本方針」を策定し、その中で、まちなか再生の基本的な考え方として、基本理念とキャッチフレーズを設定しました。

基本理念

「人優先をより徹底するとともに、これまでの文化に加え
新たな魅力・活力を創造・発信するまちづくり」

キャッチフレーズ

「地域力で和・華・蘭まちなか再生」

～市民が誇りに思えるまちなかを、市民が主役になってつくる～

基本理念の主旨に基づき、市民や多様な関係者がまちなかの課題や魅力を、知り・考えて、まちなかの将来像を、共有し・かたちにする手引き書として、「まちなか再生ガイドライン」を作成しました。

もくじ

「まちなか再生ガイドライン」の作成にあたって

はじめに

ガイドラインの骨子	1
まちなかのいま	2
ガイドラインの内容・使い方	3

まちなかの再生に向けて

まちなかは大切な場所	5
これからのまちなか	7

将来像を共有する

まちなか再生の基本理念と将来像	9
4つの将来像	11
まちなか全体のまちづくりの方針	15
エリア別の方針	23

将来像をかたちにする

将来像をかたちにするとは	40
かたちにする進め方	43

まちなかとは

西坂公園・新大工・南山手に囲まれた、歴史や文化、商業・業務・サービスなど都市機能が集積する面積約240haを定めました。



「まちなか再生ガイドライン」の骨子

はじめに

長崎市が個性ある都市として輝き続けるためには
まちなかの求心力と魅力を高め、まちなかを再生する必要があります
地域力でまちなかを再生する手引き書として
まちなか再生ガイドラインを作成しました

まちなかの再生に向けて

まちなかは、長崎市をけん引する場所であり
長崎市の魅力がちりばめられた場所です
人口減少、少子高齢化、都市化の中でまちなかの求心力と魅力が低下してきています
まちなかを暮らしと交流の場として再生していくことが求められています

将来像を共有する

4つの将来像

- 歴史や文化を実感し発信するまちなか
- 多様な世代が暮らしたくなるまちなか
- 人々が集い賑わうまちなか
- 地域力が創造するまちなか

まちなか全体のまちづくりの方針

- 地域の魅力を守り暮らしやすいまちなかを創ります
- 人優先の交通とし安全・安心・便利なまちなかを創ります
- 歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを創ります
- 身近に水と緑を感じ、潤いと安らぎのあるまちなかを創ります

エリア別の方針

西坂・諏訪森エリア
江戸町・桜町エリア
出島・元船・常盤エリア
東山手・南山手エリア
新大工エリア
中島川・寺町・丸山エリア
浜んまち・銅座エリア
館内・新地エリア

将来像をかたちにする

市民と行政が協働し、地域力で
将来像をかたちにする（実現する）ための
行政の支援策、取り組みプロセスを示しています

まちなかのいま

【まちなかには、宝物がたくさんあります】

中国文化に出会えます
華（ハナ）ちゃん
和を感じます
和（カズ）くん
異国情緒があります
蘭（ラン）くん


【でも、少し元気がありません・・・】

魅力が薄まってきたなあ
空き地や空き店舗が増えてきたなあ
活気が減ってきたなあ
ニャウマ（尾曲がり猫）

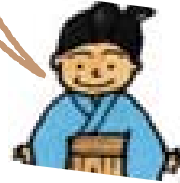
ガイドラインの内容・使い方

ガイドラインって何？

「長崎のまちなかは、良いまちなかだ」とみんなが思えるようにする手引き書です




まちなかに元気を取り戻すために
市民と行政が一緒になって
まちなかの課題、魅力を、知り・考えて
まちなかの将来を、共有し・かたちにする
手引き書です。

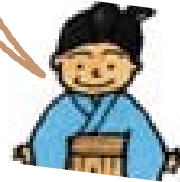


どんな内容が書いてある？

「市民が主役となり、行政が支援する」新しい取り組み方を示しています



まちなかに暮らすのは、市民のみなさんです。
まちなかを、より暮らしやすく、楽しい場所に
しようと考えてみませんか。
行政は、みなさんのことから
ひとつひとつ、お手伝いします。



このガイドラインはまちなかを見つめ直すきっかけになると思います。



「まちなか再生ガイドライン」をみんなで活用しましょう！

STEP 4 みんなで行動する

自分達でできること、まちぐるみでできることいろいろあります。まずは、あなたのできることから始めてみませんか？

40ページ～「将来像をかたちにする」を参照下さい

STEP 3 みんなで共有する

この問題どうしたら解決できるんだろう？

この魅力って何かに活かせないかな？

9～39ページ「将来像を共有する」を参照下さい

STEP 2 まちなかのことを考えてみる！

こんな問題もあるんだね

へえ、僕のまちにはこんな魅力があるんだ

5～8ページ「まちなかの再生に向けて」を参照下さい

STEP 1 まちなかのことがもっとよくわかる

ガイドラインの参考事例をみたら何かヒントがあるかもしれないよ

僕は何からはじめていいかわからないなあ～

私は友達と新しい中国料理を考えてみよう

僕はオランダのことをもっと詳しく調べてみよう



まちなかは大切な場所

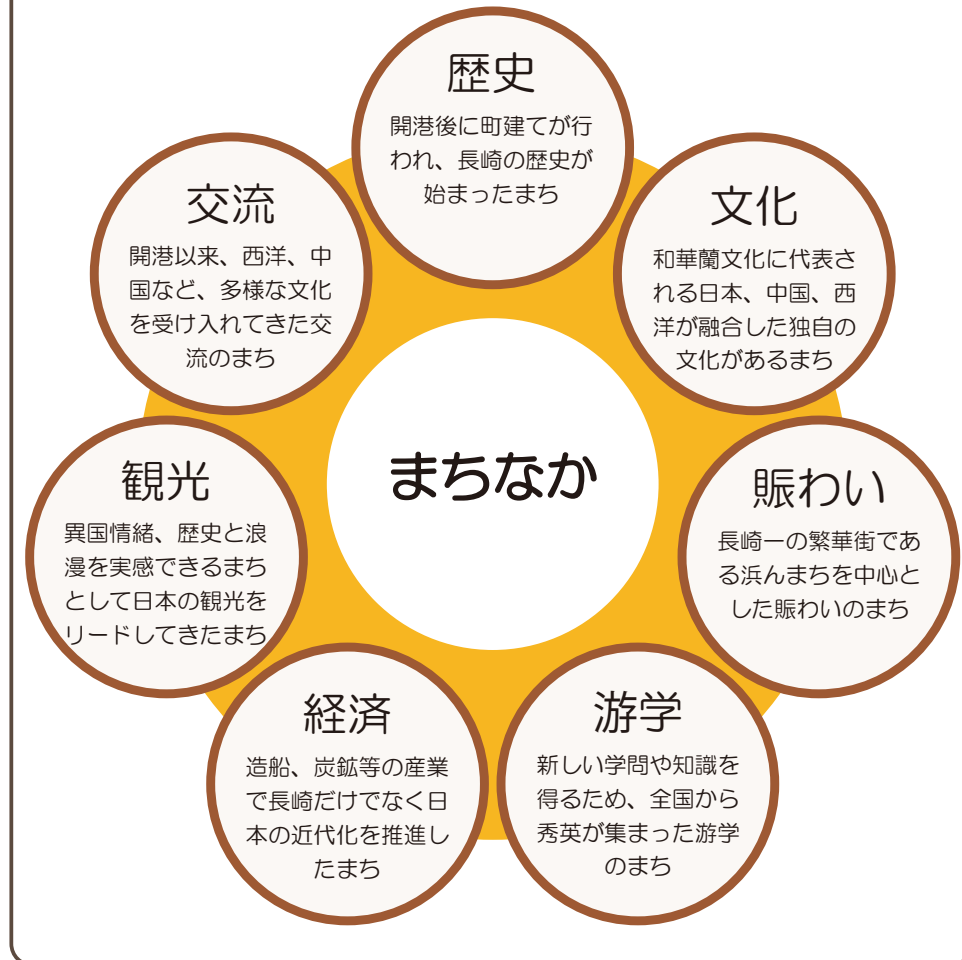
Q;なぜ「まちなか」は大切なのか？

A;「長崎をけん引するエンジン」にあたる地域だからです

過去から現在、そしてこれからも、固有の歴史を背景に、独自の文化、賑わい、経済の中心として「長崎をけん引するエンジン」にあたる地域が「まちなか」です。

A;「長崎が輝き続ける魅力」がちりばめられた地域だからです

都市間競争が激しくなる中で、九州のみならず日本の中で、個性ある都市として輝き続けるためには、長崎にしかない固有の歴史などを背景とするまちなかの魅力がちりばめられた「まちなか」を際立たせていくことが必要と考えます。



まちなかの歩み

この出会い
西洋・中国

- 1570年 長崎港開港
開港後、町建てが行われたのが現在のまちなか
- 1588年 豊臣秀吉、長崎を直轄地とする
- 1597年 西坂で二十六聖人が殉教する
- 1616年 オランダ、イギリスとの貿易が長崎・平戸に限られる
- 1634年 諏訪神社のくちが始まる



外国との唯一の窓口だった出島

鎖国下の繁栄

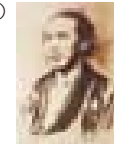
- 1635年 まちなかに七十七の踊り町がある
- 1636年 唐船の貿易を長崎港だけに制限する
- 1689年 出島完成
- 1855年 唐人屋敷完成
- 長崎海軍伝習所開設



唐人屋敷 土神堂前の広場で蛇踊り

幕末から維新
開国と近代化

- 1859年 開国、長崎、神奈川、箱館開港（鎖国廃止）
- 1863年 グラバー邸が建てられる
- 1865年 坂本龍馬が亀山社中をつくる
- 1884年 まちなかは日本の近代化に大きく貢献
- 1889年 長崎造船所が創立される
- 1889年 市制が始まり長崎が市になる



坂本龍馬



かつての居留地の風景

復興と
被爆と

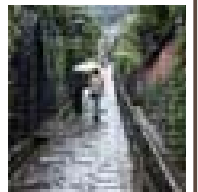
- 1935年 風致地区の指定
- 1945年 広島、長崎に原子爆弾が投下される
- 1949年 長崎市が国際文化都市を宣言する
- 1982年 長崎大水害が起こる（死者299名）
- 1986年 ナガサキ・アーバンルネッサンス構想



長崎造船所でつくられた大型貨客船

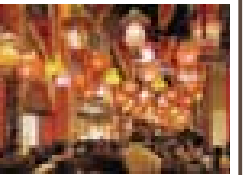
現代そして未来へ

- 1988年 まちなかは賑わいの歴史・文化地区と位置づけられる
- 1988年 長崎市都市景観条例の制定
- 1990年 伝統的建造物群保存地区の指定
- 1994年 ランタンフェスティバルが始まる
- 2004年 長崎水辺の森公園できる
- 2005年 長崎県美術館、長崎歴史文化博物館ができる
- 2006年 長崎さるく博が開かれる
- 2007年 「長崎の教会群」と「キリスト教関連遺産」が世界遺産暫定リストに入る



異国情緒あるどんどん坂の風景

- 2008年 長崎市立図書館が開館する
- 長崎市経済成長戦略策定
- まちなかは地域商業や観光等の産業と都市生活が融合したまちづくりを進める必要性が示される
- 長崎市観光戦略策定
- ～わたしがつくる国際観光都市「長崎」～が理念として示される



ランタンフェスティバルの賑わい

- 2009年 長崎市施策方針
- 「長崎化」と「市民力チャレンジ」の年
 - ① 個性的なまちをつくる
 - ② みんなでまちをつくる
 - ③ 暮らしやすいまちをつくる
- 「九州・山口の近代化産業遺産郡」が世界遺産暫定リストに入る



「さるく」による新しいまちなか観光

これからのまちなか ～大切な「まちなか」をこれからどうしたら良いですか？

まちなかの今

【活力が下がる】

①まちなかの人が減っています！
[万人]

S50 S55 S60 H2 H7 H12 H17

②少子高齢化が進んでいます！
[%]

S50 S55 S60 H2 H7 H12 H17

「まちなか」 「長崎市」
 65歳以上 65歳以上
 15歳未満 15歳未満

【魅力が薄まる】

都市化の中で歴史的な建物が失われています！

【賑わいが減る】

①お店の売り上げが落ちてます！
[億円]

H3 H6 H9 H11 H14 H16 H19

②まちなかを歩く人が減っています！
[万人]

H2 H7 H12 H17 H19

○ 平日 ○ 日曜日

【交流人口は減少しつつある】

①観光客数、消費額は減少の傾向に！
[万人] [億円]

H2 H12 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20

②アジアを中心に外国人観光客が増えています！
[万人]

H16 H17 H18 H19 H20

■ アジア ■ アメリカ ■ ヨーロッパ ■ その他

まちなかをほっておくと心配です

長崎市全体の人口は、25年後に10万人以上減ると予想されています。
45.5万(2005年) ↓ 35.4万人(2030年)

九州の県庁所在地の中で最も減少のスピードが早い！

●活力
祭り、自治会活動など地域活動の停滞が心配です。
3人に一人が高齢者(65歳以上)となり、若者が減り、地域のお祭り、自治会等の行事や活動を継続することが困難になると考えられます。

●魅力
歴史的街並み、建物を維持しづらくなります。
歴史的建物の所有者が高齢化すれば、維持管理の上で、体力的にも金銭的にも負担が大きくなります。そのため、歴史的な建物を維持しにくくなります。

●賑わい
まちなかの歩行者が減れば、賑わいが減ります。
人口が減り続ければ、まちに訪れる人、訪れる人を迎えるまちなかの人も減ります。その結果まちなかの賑わいがますます減ってしまいます。

●交流
増加する交流人口を経済発展につなげる必要があります。
増加する外国人観光客の誘致、受け入れ態勢の整備や、今後増加するであろう団塊世代のニーズに応じた観光地づくりを行い、地域経済の発展とまちなかの活性化につなげていく取り組みが必要です。

まちなかを暮らしと交流の場に再生

まちなか再生の第一歩は身近なまちなかの魅力を磨くことです。それが、活力、賑わい、魅力、交流の向上につながり、まちなかが「暮らし」と「交流」の場として再生されます。

活力

まちを暮らしやすくする

魅力

まちが美しくなる

賑わい

買い物客が増える

交流

新しい交流が生まれる

市民がまちなかの魅力を再確認

まちなか再生

まちなかに訪れる人が増える

まちなかの魅力を磨く

「暮らしの場」

「交流の場」

まちなか再生に向けた都市づくりの方向性

●3つの拠点をつなぐ

まちなかを暮らしと交流の場にするため3つの拠点をつなぐ都心部の求心力を高めます。

●地域の魅力を高める

長崎の魅力がちりばめられたまちなかにおいて、歴史、文化、市民性、地理・地形などの強みを最大限に活かして、長崎の個性をより明確にし、個性的なまちをつくっていく必要があります。まちのいたるところに埋もれている、歴史、文化、自然、産業、人など有形無形の財産を掘り起こし、磨き輝かせることが大切です。

まちなか再生の基本理念と将来像

まちなか再生の方向性を示すものとして「まちなか再生の基本理念」と「まちなかの4つの将来像」を以下のように定めました。さらに、右ページに示すように、将来像を実現するための「まちなか全体のまちづくりの方針」及び「エリア別のまちづくり方針」を定めました。

なお、それぞれ詳細は11ページ以降をご参照下さい。

まちなか再生の基本理念

人優先をより徹底するとともに、
これまでの文化に加え、
新たな魅力・活力を創造・発信するまちづくり

- まちなかを「暮らし」と「交流」の場とします
- 3つの拠点をつなぎ、都心部の求心力を高めます
- 地域の魅力を高めます

まちなかの4つの将来像

基本理念をふまえて以下の4つの将来像を設定し、
それぞれイメージ図により示しています。
[11~14 ページ参照]

[将来像1]
歴史や文化を実感し
発信する
まちなか

[将来像2]
多様な世代が
暮らしたくなる
まちなか

[将来像3]
人々が集い
賑わうまちなか

[将来像4]
地域力が創造する
まちなか

まちなか全体のまちづくりの方針

3つの拠点をつなぐ考え方、都心部の求心力を高めるアイデアを、
以下4つのテーマに分けて、
言葉、写真、概念図、イメージ図により示しています。
[15~22 ページ参照]

[方針1] 地域の魅力を守り、暮らしやすいまちなかを創ります

[方針2] 人優先の交通とし、安全・安心・便利なまちなかを創ります

[方針3] 歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを創ります

[方針4] 身近に水と緑を感じ、潤いと安らぎのあるまちなかを創ります

「歩いて楽しい賑わいのあるまちなか」のイメージより

エリア別まちづくりの方針

地域の魅力を一層高めるため、
地域別に、魅力、変化、将来像を、
言葉、写真、スケッチ、イメージ図で示しています。
[23~39 ページ参照]

①西坂・諏訪の森エリア	豊かな緑と歴史を体感するやすらぎのまち	安
②江戸町・桜町エリア	行政・ビジネスの集積と都心居住のまち	都
③出島・元船・常盤エリア	みなとまちの風情と芸術のおしゃれなまち	風
④東山手・南山手エリア	異国情緒あふれる国際交流のまち	異国
⑤新大工エリア	商店街・市場を中心としたふだん着のまち	暮
⑥中島川・寺町・丸山エリア	和のたたずまいと賑わいの粋なまち	粋
⑦浜んまち・銅座エリア	長崎文化を体感し、発信する賑わいのまち	賑
⑧館内・新地エリア	中国文化に触れ、食を楽しむまち	華

将来像1 歴史や文化を実感し発信するまちなか

- 町家や洋館などの歴史的建造物を大切にし、地域の歴史特性に根ざした、地域の魅力を表現する景観を形成します。
- 長崎くんちに代表される町人文化などの特有の文化を伝承するとともに長崎市から新たな文化を創造発信します。

イメージ図



町家のベンチで休憩



長崎の食文化体験

将来像2 多様な世代が暮らしたくなるまちなか

- 学校や病院、商店などの生活に便利な施設が整ったまちなかの特性を活かし、次世代を担うファミリー層を中心に、多様な世代がふれあいながら安全で安心して歩いて暮らせる環境を整え、まちなか居住を進めます。

イメージ図



身近で、ふれあいのある環境



学童施設と高齢者施設が一緒になった支援施設

将来像3 人々が集い賑わうまちなか

- 多くの人々が集い、賑わうまちにふさわしい魅力や活力を高めるとともに長崎市ならではの新たな流行を創造・発信します。
- 賑わいの連続性を意識し、まちにちりばめられた特色ある地域を回遊しやすい環境に整えます。また、併せてまちなかへの交通の利便性を向上させます。

イメージ図



若者主催のイベント



このような交流も国際観光都市ならではの

将来像4 地域力が創造するまちなか

- 地域のふれあいを大切にし、地域や市民自らが企業や行政、NPO等の多様な組織との連携を図りながら、まちを守り、育て、創るために行動し、その集積がまちなかを支えるような地域力や市民力の結集を進めます。

イメージ図



花壇づくり

洋館の手入れ

[方針1] 地域の魅力を守り、暮らしやすいまちなかを創ります

まちなかは、歴史の場、賑わいの場、仕事場、住宅地等、様々な特徴があります。歴史・文化・自然を守り、まちなかをより暮らしやすいため、その特徴を、守り、活かし、つくり、調和させることが大切です。

くふう1 地域の魅力との調和を図る

お寺、町家などの歴史的な建物、山、坂など、まちなかの魅力の調和を図る

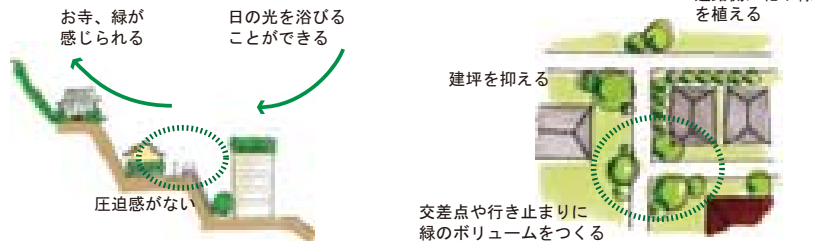
海への眺望をさえぎらない建物の建て方を工夫する



くふう2 落ち着いた住宅地を守る

山やお寺が感じることができる落ち着いた住宅地をつくる

緑あふれる住宅地をつくる



くふう3 暮らしやすい施設やお店を誘導する

まちなかに安心して暮らせるように多様な世代を支援する施設を誘導する

まちなかで便利に暮らせるように身近に買い物ができる店舗を誘導する



イメージ図

西坂・諏訪の森周辺は落ち着いた住環境を守る

居住環境と仕事場の調和を図る

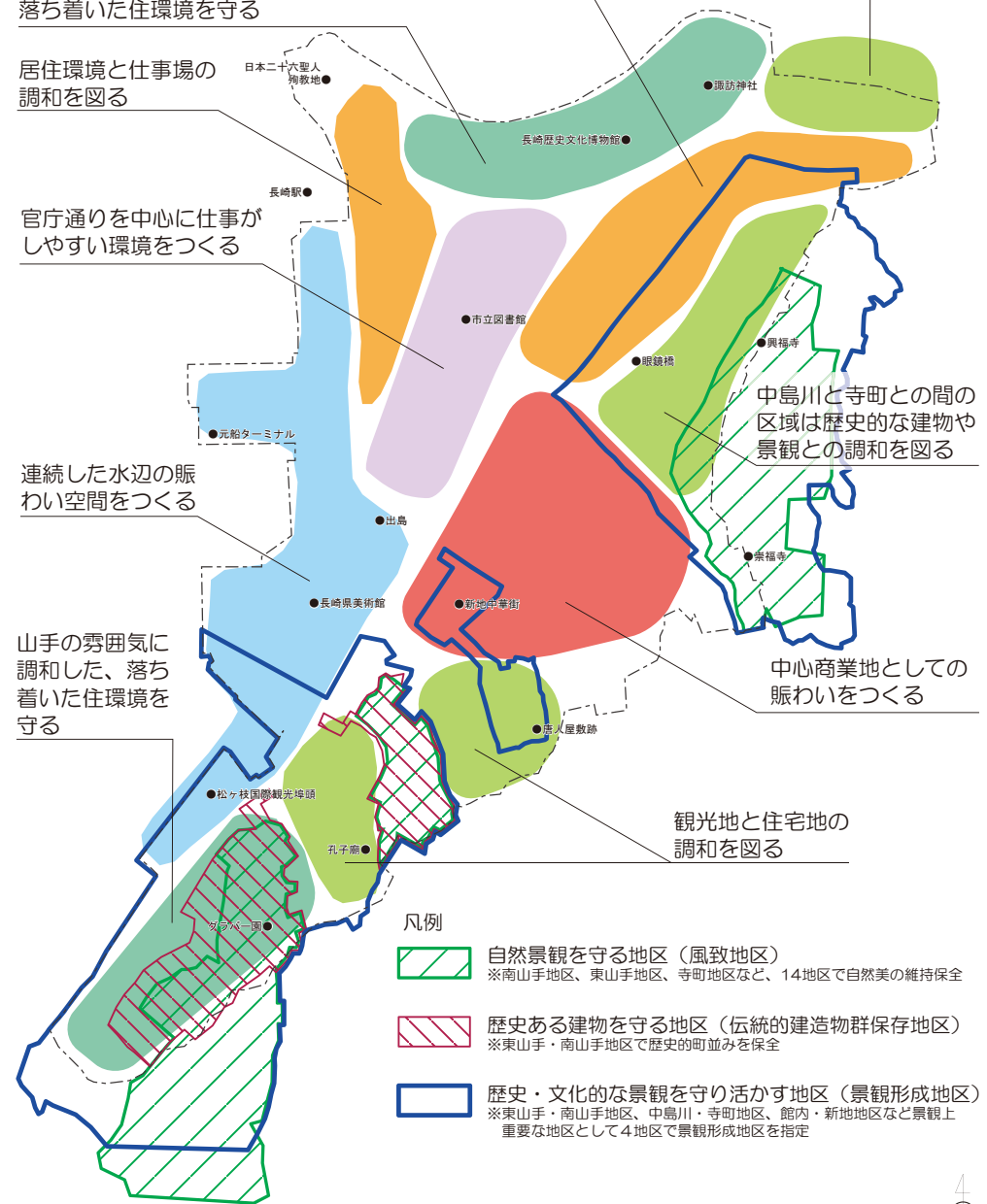
官庁通りを中心に仕事しやすい環境をつくる

連続した水辺の賑わい空間をつくる

山手の雰囲気と調和した、落ち着いた住環境を守る

居住環境と仕事場の調和を図る

地域密着の商店街と落ち着いた住宅地の調和を図る



[方針2] 人優先の交通とし、安全・安心・便利なまちなかを創ります

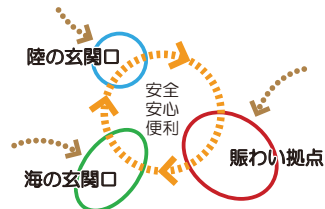
人優先のまちなかとするため、まちなかへ流れ込む交通をできるだけ抑え、路面電車やバスなど公共交通機関を循環させることで、安全、安心、便利なまちなかにすることが大切です。

くふう1 近づきやすく、めぐりやすいまちなかにする

パークアンドライドシステムなどの導入や放射環状型道路網を整備し、まちなかへの通過交通や渋滞を減らし、まちなかへの「近づきにくさ」を解消する



3つの拠点を公共交通（路面電車、バスなど）で結び、まちなかをめぐりやすい交通体系をつくる



くふう2 まちなかから車を減らし安心して歩ける工夫をする

1台の車を共同保有するしくみを導入し、まちなかの車の数と駐車スペースを減少させる



例えば、マンション居住者や商店街で車を共同保有し、駐車場の効率運用、自家用車保有費の軽減を図る

建物1階部分への駐車場附置義務を見直し、歩行者が安心して歩ける工夫をする



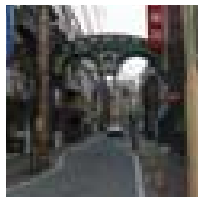
車が歩行をさえぎる



安心して歩ける

くふう3 人と車が共存できるみちにする

「車道を蛇行させる」「凸型に舗装する」「歩道にゆとりを持たせる」など、通過交通のスピードを抑え、歩行者の安全を確保する



車道を蛇行させた道路 (万屋町の通り)

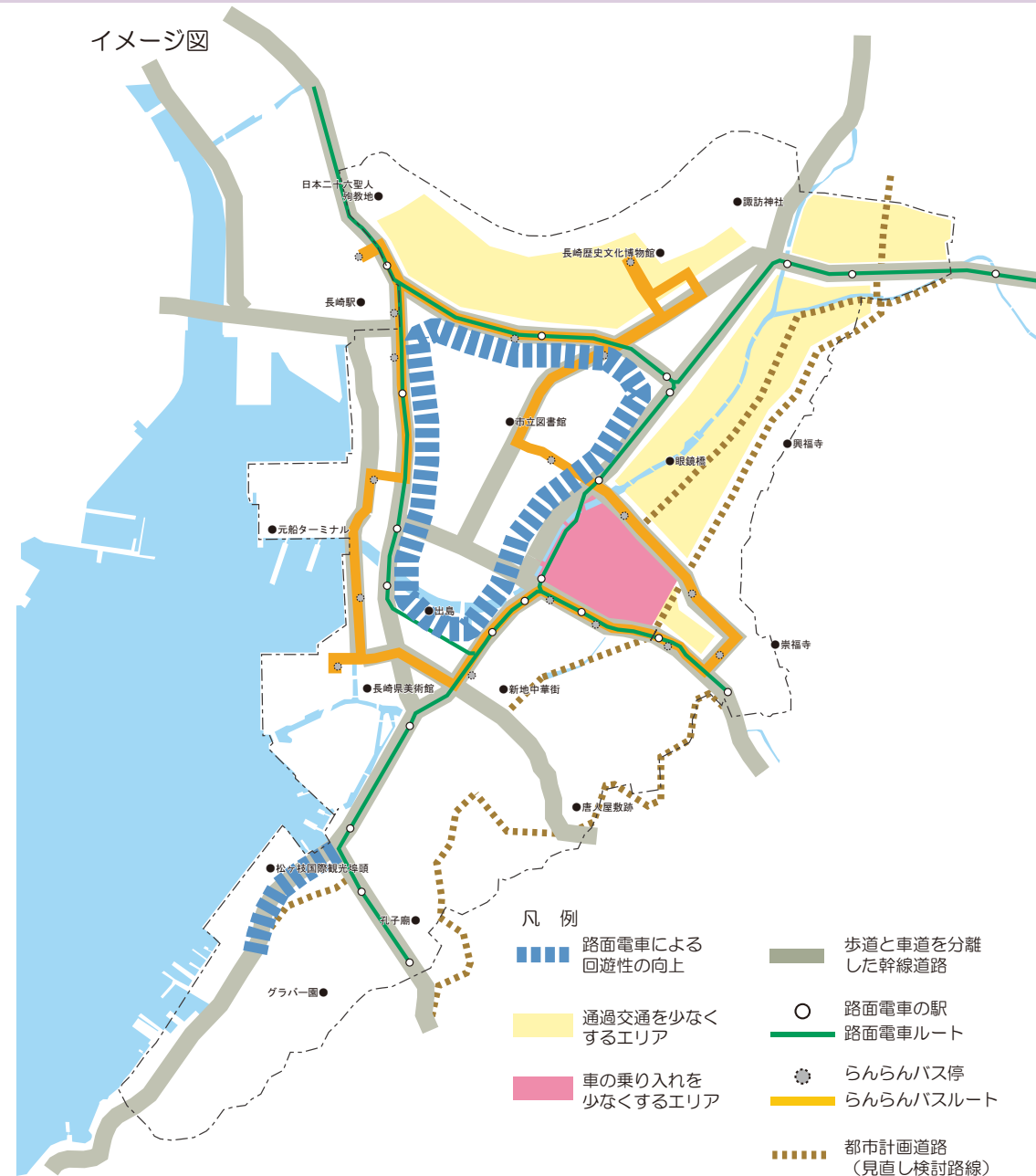


凸型に舗装した道路 (他都市事例)



歩道にゆとりのある道路 (中島川沿い)

イメージ図



- 凡例
- 路面電車による回遊性の向上
 - 通過交通を少なくするエリア
 - 車の乗り入れを少なくするエリア
 - 歩道と車道を分離した幹線道路
 - 路面電車の駅
 - 路面電車ルート
 - らんらんバス停
 - らんらんバスルート
 - 都市計画道路 (見直し検討路線)



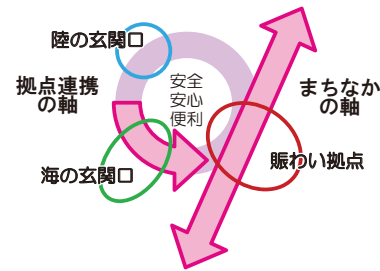
[方針3] 歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを創ります

まちなかには、長崎にしかない固有の歴史を背景とするまちの魅力がちりばめられています。その魅力を高め、つなげることで、市民や観光で訪れる人にとって、まちなか全体を歩いて楽しい賑わいの場とすることが大切です。

くふう1 中心の賑わい拠点に人を引き込むための軸を強める

元船遊歩道～出島～浜んまちまでを「拠点連携の軸」と位置づけ、出島の文化・歴史を実感しながら歩いて楽しい軸としての性格を強める

中島川・寺町・丸山～浜んまち・銅座～館内・新地～東山手・南山手までを「まちなかの軸」と位置づけ、長崎固有の多様な魅力を実感できる軸としての性格を強める



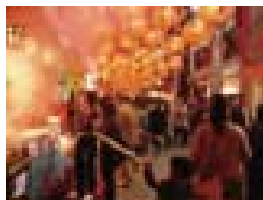
くふう2 賑わい空間を連続させる

遊歩道などを屋台街として活用するなど、ランタンフェスティバルのような賑わい空間を連続させる

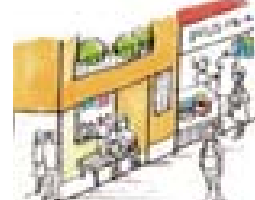
建物の1階部分を店舗として賑わいの空間を連続させる



遊歩道の活用イメージ



ランタンフェスティバルの様子



1階部分を店舗とするイメージ

くふう3 歩いて楽しいしかけをつくる

公園などでのフリーマーケット、商店街でのオープンカフェなど、歩いて楽しいしかけをつくる

まちの歴史・文化を実感できる演出をする



フリーマーケットのイメージ

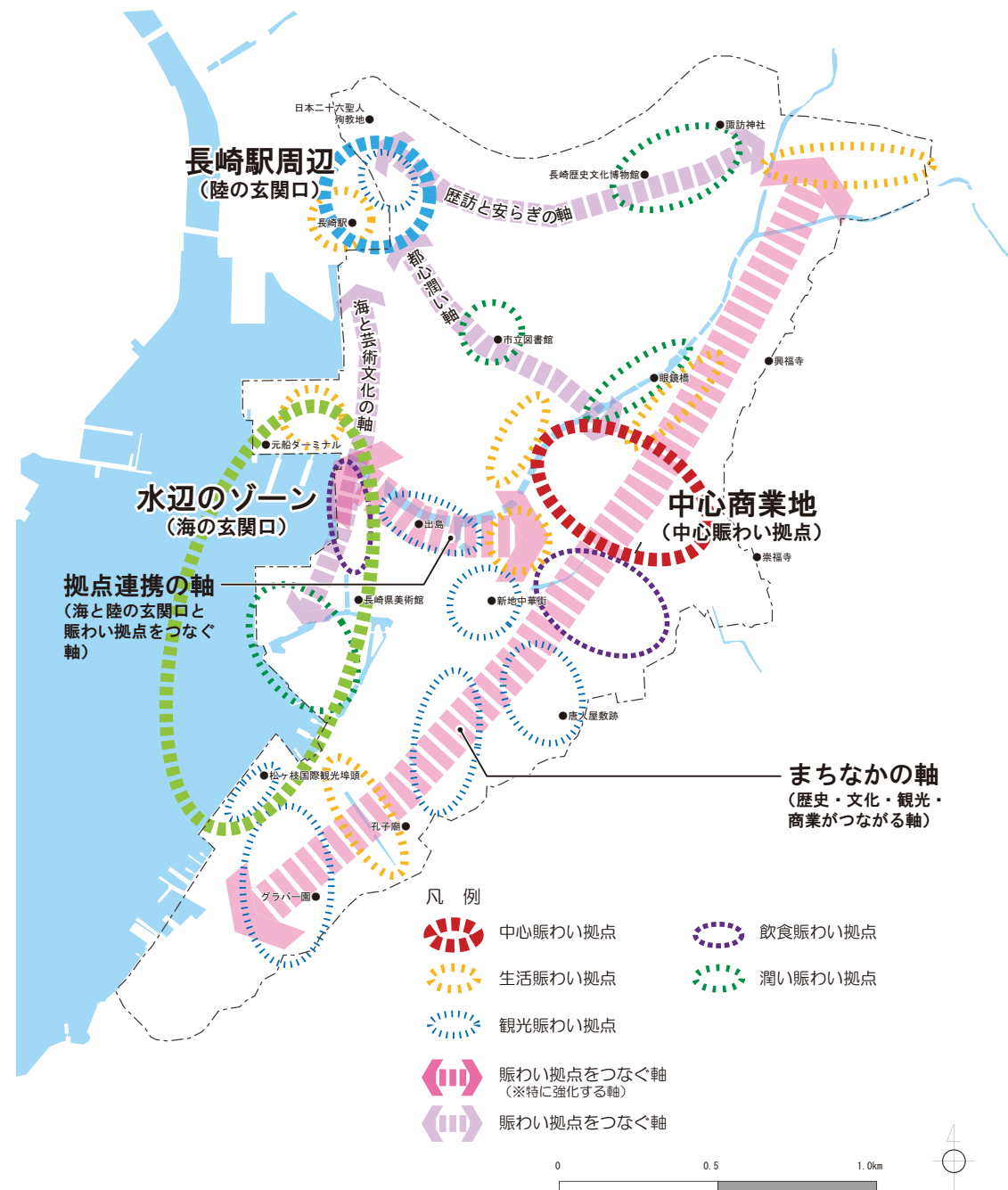


オープンカフェの様子



通り沿いにおくちの幔幕をかけたイメージ

イメージ図

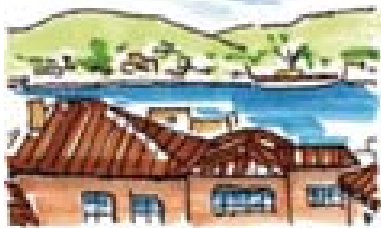


[方針4] 身近に水と緑を感じ、潤いと安らぎのあるまちなかを創ります

まちなかは、水と緑があり、海と山に囲まれています。
潤いと安らぎが感じられ暮らしやすいまちなかとするために、水と緑を守り、身近に感じることが出来る工夫が大切です。

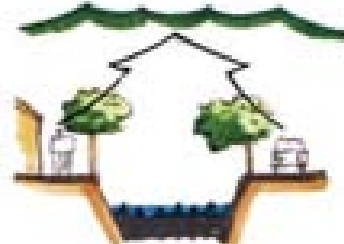
くふう1 長崎ならではの海や山を感じる大きな景観を大切にする

港と山とまちのパノラマ景観を守る



山手地区から港を望むイメージ

安らぎを感じる山が実感できる景観を守る



中島川から山を見上げるイメージ

くふう2 中島川や臨海部を潤いと安らぎの骨格として活かす

水辺を潤いと安らぎの場として活用する



出典：水の都ひろしま推進協議会資料

出島周辺を、歴史を感じながら散策できる空間とする



出典：長崎市資料

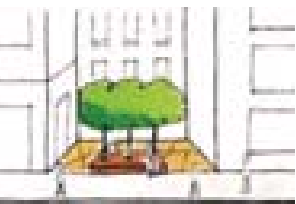
市民の多様なイベントの舞台として活用する



長崎夜市の様子

くふう3 身近な潤いをみんな（企業、市民、行政）でつくる

企業が、まちに緑と憩いの場をつくる



企業敷地内での緑化のイメージ

市民が、植栽やお花で、まちに身近な潤いをつくる



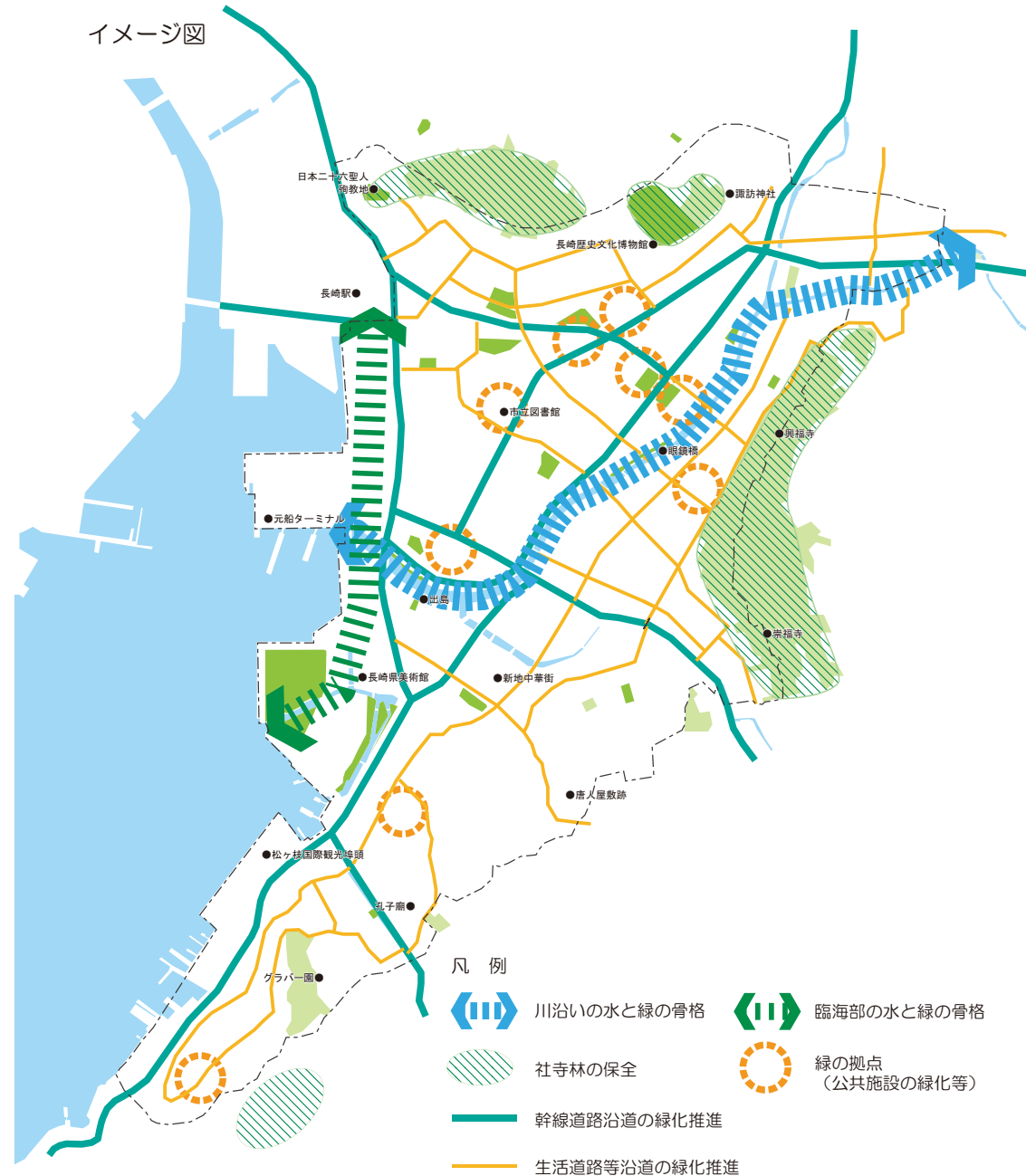
庭先にお花や植栽をつくるイメージ

行政が、屋上緑化など、公共空間に緑を増やす



市立図書館の屋上緑化

イメージ図



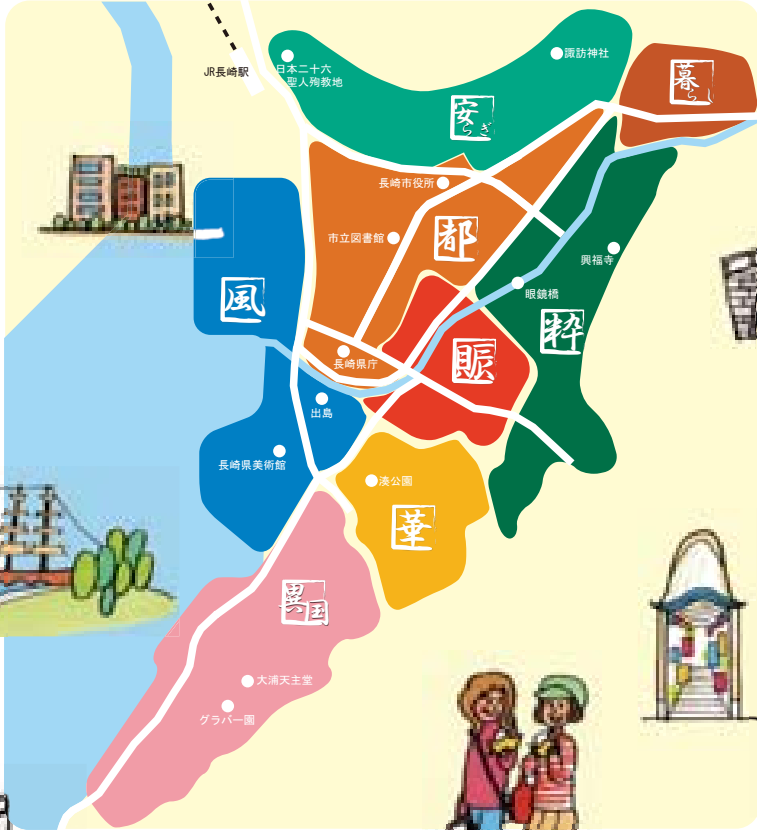
凡例

- 川沿いの水と緑の骨格
- 臨海部の水と緑の骨格
- 社寺林の保全
- 緑の拠点（公共施設の緑化等）
- 幹線道路沿道の緑化推進
- 生活道路等沿道の緑化推進

0 0.5 1.0km



まちなか
8つのエリア



安らぎ 西坂・諏訪の森エリア
豊かな緑と歴史を体感するやすらぎのまち



都 江戸町・桜町エリア
行政・ビジネスの集積と都心居住のまち



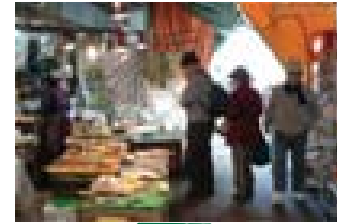
風 出島・元船・常盤エリア
みなとまちの風情と芸術のおしゃれなまち



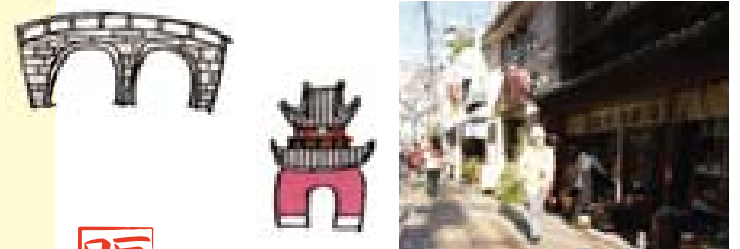
異国 東山手・南山手エリア
異国情緒あふれる国際交流のまち



暮らし 新大工エリア
商店街・市場を中心とした
ふだん着のまち



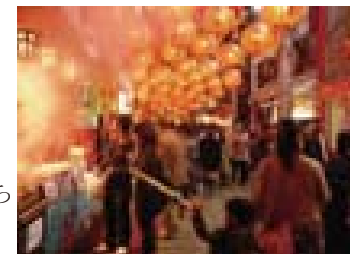
粋 中島川・寺町・丸山エリア
和のたたずまいと賑わいの粋なまち



賑 浜んまち・銅座エリア
長崎文化を体感し、発信する賑わいのまち



華 館内・新地エリア
中国文化に触れ、食を楽しむまち



陸の玄関口である長崎駅のすぐ西側のエリアです。日本二十六聖人殉教地（西坂公園）から諏訪神社にかけて寺院や教会が立ち並び、落ち着いた雰囲気の通りが続いています。

■現在のまちの魅力

世界遺産候補地



日本二十六聖人殉教地（西坂公園）

白くて美しい教会



中町教会

市川団十郎の供養塔など
見所がたくさん



聖福寺

住む人たちの努力もあって
落ち着いた雰囲気の通りが保たれています



松の森神社前の通り

まちの人に「お諏訪さん」と親しまれる諏訪神社



諏訪神社とおくんち

■まちの中の変化

時代とともに、昔ながらの家屋が減り、高層の建物が建つようになり、落ち着いた通りの雰囲気が変わりつつあります。また、日本二十六聖人殉教地を候補の1つとする世界遺産登録に向けた動きがあり、周辺のまちなみへの関心も高まってきています。



木造住宅と高層マンションの混在



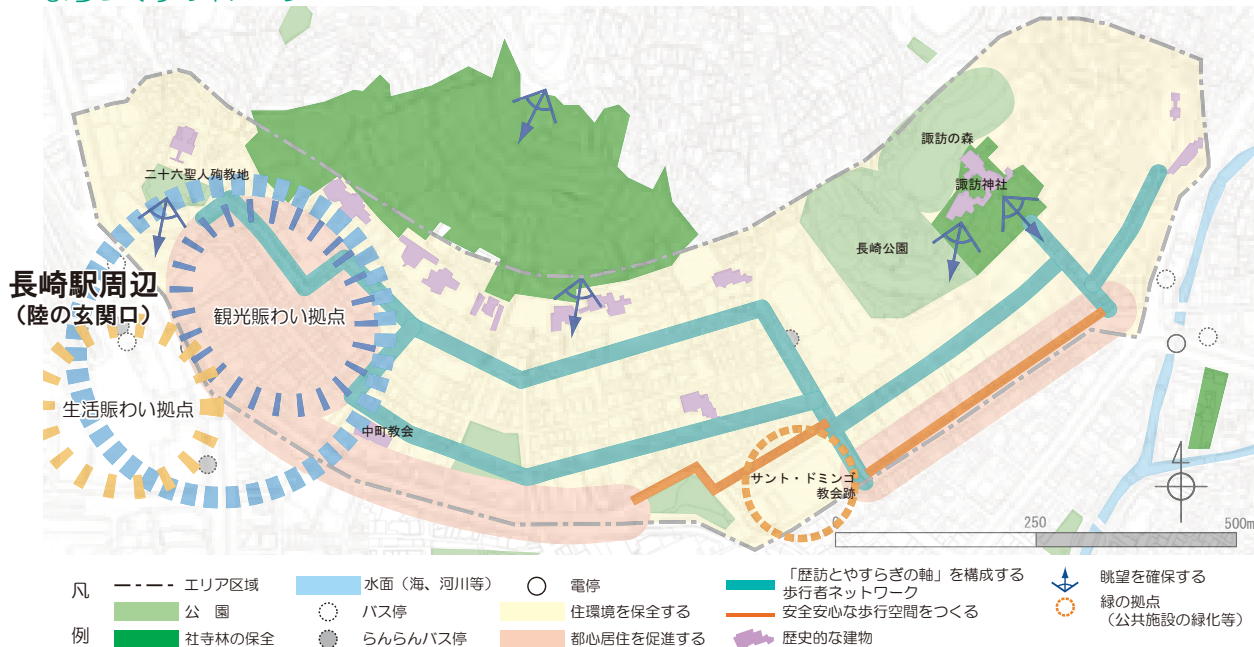
看板や電線で雑然として見える通り

まちの将来像「豊かな緑と歴史を体感するやすらぎのまち」

まちづくりの方針

- I 教会、寺、神社が並ぶ歴史的景観と和の雰囲気を大切にします。
- II 緑を感じる落ち着いた住環境を守るため、建物の高さを抑える。

まちづくりのイメージ



●お寺や教会のある雰囲気を守り活かす

- ・和の雰囲気の落ち着いたまちすじのイメージ



- ・まちの人ができる工夫例

敷地内や通りに面したところに植物を植える。

建物の外観を周辺の雰囲気に合わせる。

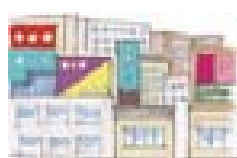
まちなみに統一感が出る。歩く人が緑を感じられる。



例) 和の雰囲気を活かした住宅

●陸の玄関口にふさわしい雰囲気をつくる

- ・駅前の商店街やホテルは、訪れる人を長崎らしい食や文化で迎える。
- ・駅に降り立った来訪者が、長崎らしい坂のまちの景観を感じることができる景観をつくる。



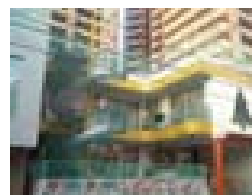
建物や看板で坂や斜面が見えにくい



建物や看板をコントロールして坂のまちの雰囲気をつくる

●多様な世代が住めるまちをつくる

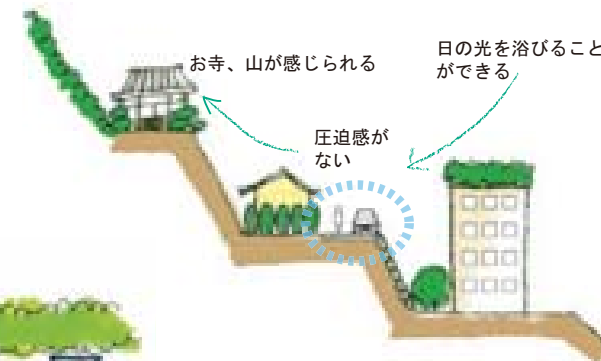
子供、子育て夫婦、お年寄りなど多様な世代が、まちに住みやすくする施設をつくる。（子育て・高齢者支援施設等）



例) 居住地近くの保育所

●お寺と山が感じられやすらげる環境を守る

建物のコントロールや安全な道路づくりによって、歩いていてお寺や山を感じられるまちなみにする。



●日本二十六聖人殉教地に配慮した周辺環境をつくる

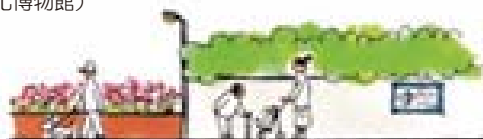
世界遺産候補地である、二十六聖人殉教地よりも高い工作物や建物、過度な色の建物、看板などを周辺につくらないよう配慮する。

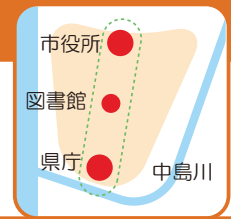


●安全・安心な歩行空間をつくる

案内、照明、舗装等の充実を図る。（電停・バス停～長崎歴史文化博物館）

歩きやすい歩道をつくる。（桜町小学校～馬町交差点）





開港以来、最初に町建てが行われ、長崎奉行所が置かれるなど長崎の中心地として発展してきました。

官公庁や企業が集積するだけでなく、市立図書館ができ、身近な公園も多く、働く場・住む場として、とても便利なまちです。

■現在のまちの魅力

県庁と市役所をつなぐ大通り



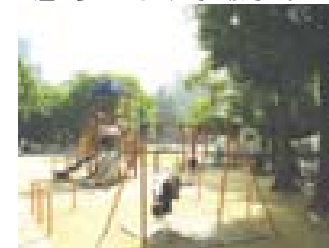
市役所通り

県庁と市役所の間に出来た新しいスポット



市立図書館

公園が多いのも江戸町・桜町エリアの一つ



子どもたちが遊ぶ公園



身近な緑のある公園

■まちの中の変化

近年は、中高層のマンションが増え、高密度が進み、日照不足、風通しの悪さなど住環境の悪化が心配されます。

また、景気の問題から、企業がまちなかから撤退するなど、まちの空洞化がおきつつあります。



林立するマンション



空き事務所

まちの将来像「行政・ビジネスの集積と都心居住のまち」 ● 多様な世代が住めるまちをつくる

まちづくりの方針

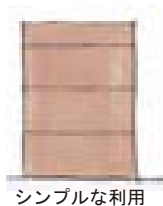
- I 働きやすい環境をつくり、行政・ビジネス機能を集積する。
- II 暮らしやすい快適な空間をつくり都心居住を推進する。

まちづくりのイメージ

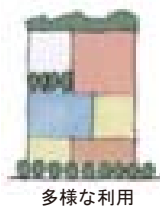


● 企業と地域の協力で魅力ある都心をつくる

- ・ 美化活動、緑化活動
- ・ イベント、事業の立ち上げ
- ・ 空いている床の有効活用



例)
空き床の増えたビルを、
共働き夫婦やSOHOに対応
した用途に変更



● 都心でありながら緑を感じられる環境をつくる

- ・ 公園の有効活用
- ・ 公共施設、マンションやビルの緑化推進

敷地の有効活用と緑化推進



例) 建物前を公開空地に

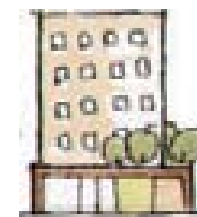
敷地の有効活用



例) あきスペースで移動カフェ



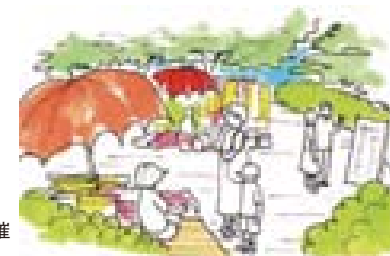
子供、子育て夫婦、お年寄りなど多様な世代が、安心して住めるように、子育て支援施設や高齢者支援施設を充実させる。



例) 1階に保育園を併設したマンション

● 住んで楽しい空間をつくる

- ・ 市立図書館の活用
- ・ 公共施設、公共空間の活用
- ・ 公園の活用



例) 公園でフリーマーケットや日曜市の開催

● 住みやすく潤いのある環境を企業と市民でつくる

- ・ 河川や公園のみどりに触れられるように水と緑のネットワークづくりをする
- ・ 建物の建て方の工夫をする、敷地を有効活用する
- ・ 緑化推進、屋上緑化等



広場があり、屋上緑化もされている例
(市立図書館)

江戸時代、外国への唯一の窓として日本の近代化に重要な役割を果たした出島があります。海沿いには、美しい長崎港を眺めながら倉庫群、出島ワーフ、長崎県美術館、水辺の森公園など魅力ある施設が連なります。

■現在のまちの**魅力**

長崎港への眺めや海外の港町のような雰囲気を楽しめる



長崎港への眺め



出島ワーフ



子供からお年寄りまで楽しめる大きな公園
水辺の森公園

歴史的に大きな意味のある場所



出島

平成17年にオープンした美術館
長崎県美術館



■まちの中の**変化**

近年、美術館や公園など海沿いに魅力的な施設がつくられ、若者や観光客が多く訪れています。その一方で、国道からはあまり港町の雰囲気が感じられない、元船遊歩道が活かされていないなどの課題もあります。



国道からはあまり海が見えない



活用方法を考えたい元船遊歩道

まちの将来像

「みなとまちの風情と芸術のおしゃれなまち」

まちづくりの方針

- I 海の玄関口として水辺の雰囲気を感じられ歩きたくなる空間をつくる。
- II 芸術文化を創造発信する。
- III 出島の歴史的魅力を活かした賑わいの回廊をつくる。

●世界遺産候補地からの眺望を守る

- ・建物の高さ規制による眺望の確保や、周辺及び背後の景観形成

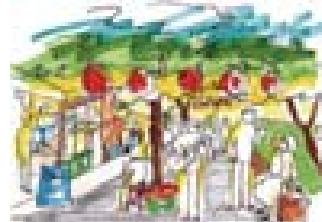
●水辺の雰囲気を感じられる空間づくり

- ・港への眺望をじゃましない建物の高さ
- ・国道から港が見えるよう建物の間隔をあける



●歩きたくなる賑わいの連続した空間づくり

- ・水辺を感じる通りづくり
((都) 浦上川線等による歩道整備)
- ・水と緑のネットワーク
(駅～大波止～中島川プロムナードの形成)
- ・公園や道路空間を活用しての賑わいづくり
(駅～大波止～浜の町)
(元船遊歩道の有効活用)
(水辺の森公園の賑わい活用)
- ・芸術文化を創造発信し、歩きたくなる空間づくり
(倉庫郡の有効活用)
(水辺の森公園遊休地の有効活用)
(出島ワープでの食文化発信)



例) 遊歩道を活用した屋台街



出島ワープ

●出島の歴史的魅力を活かした回廊づくり

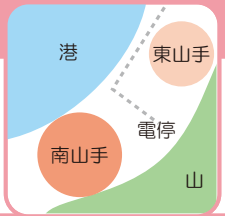
- ・出島の歴史・文化を活かした観光拠点の整備
(出島復元整備事業の推進)
(安全な歩行者空間の整備)
(地域に開かれ、親しまれる出島づくり)
- ・長崎の国際交流の歴史的シンボルとしての景観づくり
(出島や周辺地区の景観ルールづくり)



出島

まちづくりのイメージ





背後に山、前面に港をかかえ、長崎を代表する異国情緒ある景観が広がります。

世界遺産候補地の大浦天主堂やオランダ坂、グラバー園などの洋館群、石畳など、居留地時代からの面影が色濃く残っています。

■現在のまちの**魅力**

居留地時代の面影が色濃く残る山手の景観



長崎港への眺め



活水女子大・海星高中

日本最古の
ゴシック様式
の建築



大浦天主堂



東山手住宅群

建物は様々に活用されている



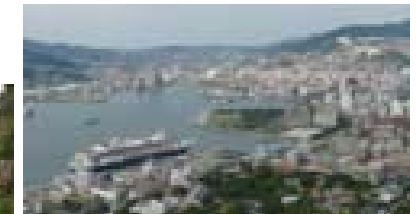
オランダ坂

■まちの中の**変化**

斜面地では、空き家、空き地化が進み、学校が統廃合されました。
また、港沿いでは、松ヶ枝埠頭周辺など、海外からの海の玄関としてふさわしい雰囲気づくりが必要と考えられます。



学校統廃合による
空き地化



活用や演出が望まれるふ頭周辺

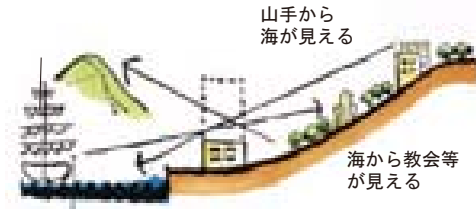
まちの将来像「異国情緒あふれる国際交流のまち」

まちづくりの方針

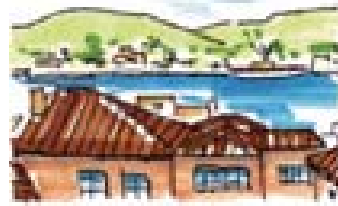
- I 長崎市が世界に誇る教会や洋館のまちなみを守る。
- II 山手の魅力を活かし、国内外の人々との交流を図る。
- III 活発な地域コミュニティ活動を発展させ、他地域のモデルにする。

●海と坂のまちの異国情緒あふれる景観を守る

・眺望のイメージ

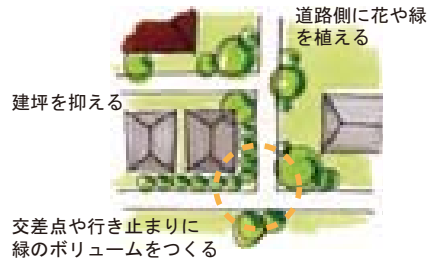


・港と山とまちのパノラマ景観を守る



●旧居留地の景観に配慮した住宅地をつくる

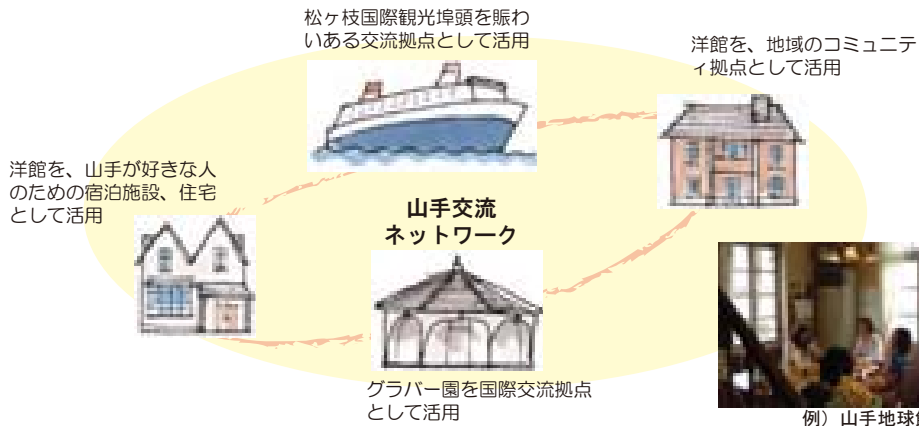
・緑あふれる住環境づくり



・海から洋館群のシルエットを守る



●洋館、グラバー園、港をつなげ、交流と活力のネットワークをつくる



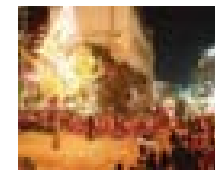
まちづくりのイメージ

まちなかの軸
(歴史・文化・観光・商業がつながる軸)



●活発な地域活動を発展させ、山手の地域力を高める

- ・地域主体のイベントを継続、発展させ他地域のモデルとする。
- ・公有地の活用による地域力向上



地域に密着した活気ある商店街や市場があります。
商店街の北側は、下町風情の残るまちが広がり、南側は、新しい中高層の住宅が建っています。
学校、病院、電停が近く、大変便利なまちです。

■現在のまちの魅力

地域に密着した商店街



シーボルト通り

商店街の中にある老舗

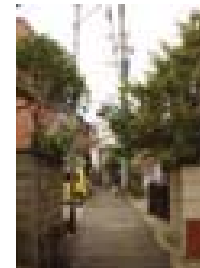


山口酢醸造元

活気のある市場

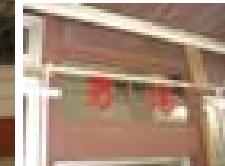


天満市場



商店街北側

下町風情を感じるまちなみ



低層階が生活利便施設
になっているマンション



シーボルトタウン

■まちの中の変化

国道沿道には、中高層の建物が建ち、まちなみや地域コミュニティが変化しつつあります。また済生会病院の移転に伴い、病院跡地を今後どう利用するか考える必要があります。



古くからのまちなみとマンション



マンションが増えてきている
(国道沿道)



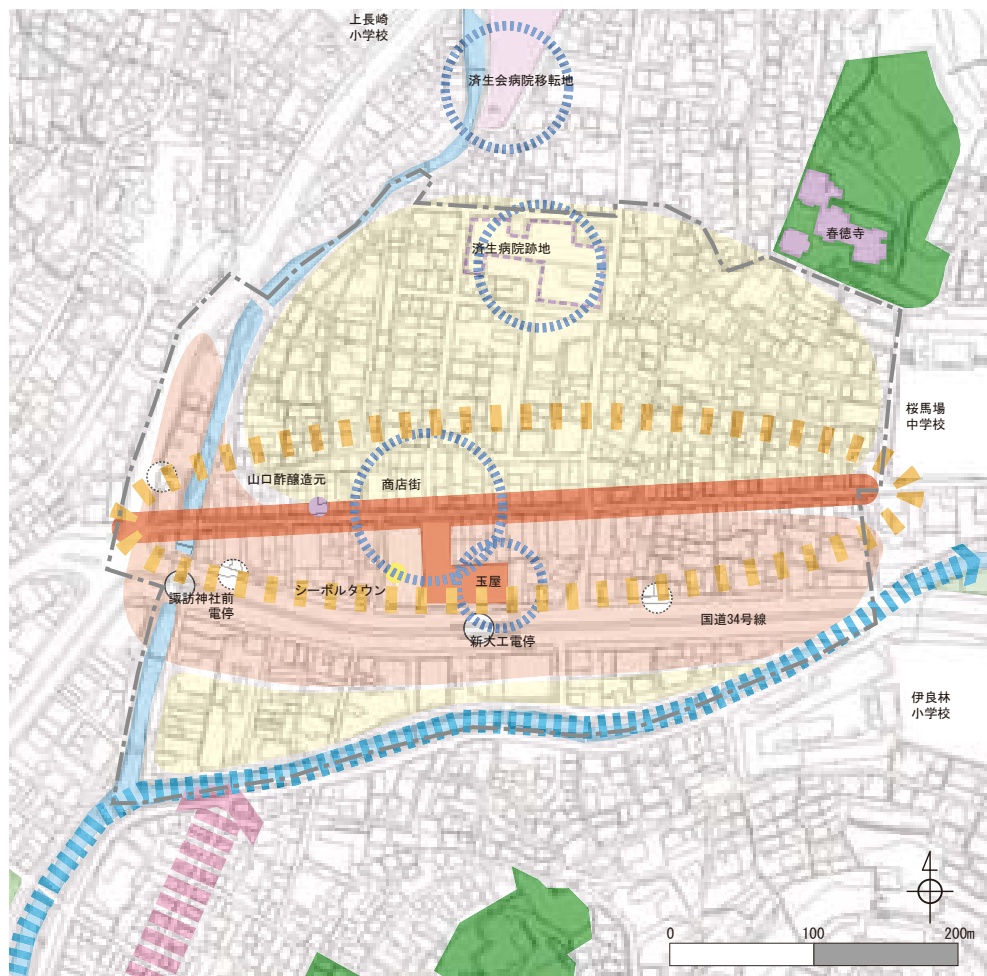
済生会病院

まちの将来像 「商店街・市場を中心としたふだん着のまち」

まちづくりの方針

- I 生活に密着した商店街の賑わいをつくる。
- II 古くからのまちなみと調和した中高層住宅の建設を誘導する。

まちづくりのイメージ

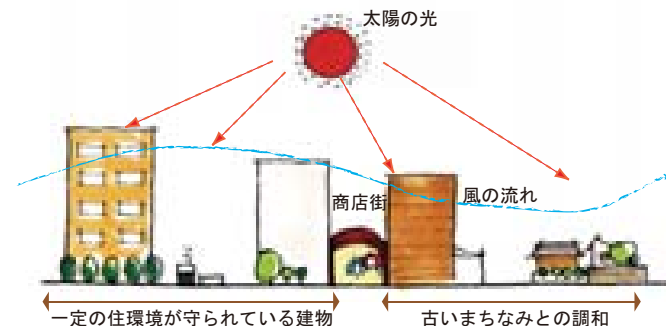


まちなかの軸 (歴史・文化・観光・商業がつながる軸)

- | | | | |
|---|--------------|-----------------|----------|
| 凡 | ----- エリア区域 | ■ 住環境を保全する | ○ バス停 |
| 例 | ■ 公園 | ■ 都心居住を促進する | ○ 電停 |
| | ■ 社寺林の保全 | ■ 連続した賑わい空間をつくる | ■ 歴史的な建物 |
| | ■ 水面(海、河川等) | ○ 生活賑わい拠点 | |
| | ■ 川沿いの水と緑の骨格 | ○ 拠点の連携を図る | |

●暮らしやすい住環境を守る、整える

- ・新しい建物を建てる時は、古いまちなみを活かし景観と調和する建物にする。
- ・商業地域内でも、一定の住環境が守られるように建物を建てる。
- ・新しいマンション居住者と地域のつながりをつくる。
- ・歩行者に安全な道路にする。
- ・緑を増やす。



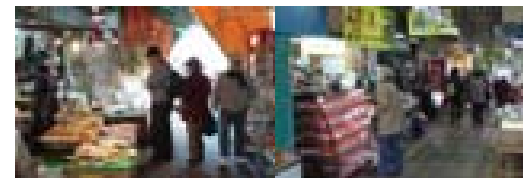
●生活の利便性を高める

- ・地域コミュニティの中心として商店街を活用する。
- ・病院、学校・神社などと商店街の連携を強化する。
- ・市場や古い商業ビルを使いやすいように工夫する。
- ・道路空間を有効活用するために多目的に利用できるようにする。
- ・済生会病院跡地が地域を活性化する。
- ・公共交通の利便性を活かす。(電停のバリアフリー化など)



●まちの賑わいをつくる

- ・長崎街道やシーボルトなど歴史とのつながりを活かして商店街の賑わいづくりをする。



ぬくもりある対面販売の市場



中島川と石橋、風頭山裾に集中する寺院、その間には、老舗の商店街、町家の街並みが残っています。

旧丸山花街には、数多くの文人が訪れ交流し、長崎のもてなしをしてきた料亭があります。

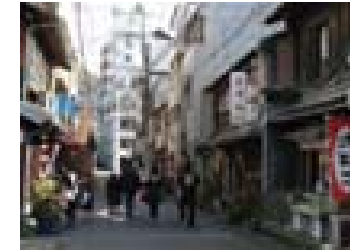
■現在のまちの魅力

人々の憩いの場



中島川と石橋

おもしろい町家が集まった一角



東古川町

往時の華やかな雰囲気を感じられる



梅園参道

お寺沿いの落ち着いた通り



寺町通り

歩いて楽しい商店街



アルコア中通り

■まちの中の変化

時代とともに、町家が建替えられるなど、和風のたたずまいが少しずつ薄らいできています。

町名復活がある一方で、おくんちの人手不足など、まちの人と人とのつながりにも変化がみられています。

都市計画道路の見直しも検討され、まちなみへの影響も心配されます。



でこぼこのまちなみ

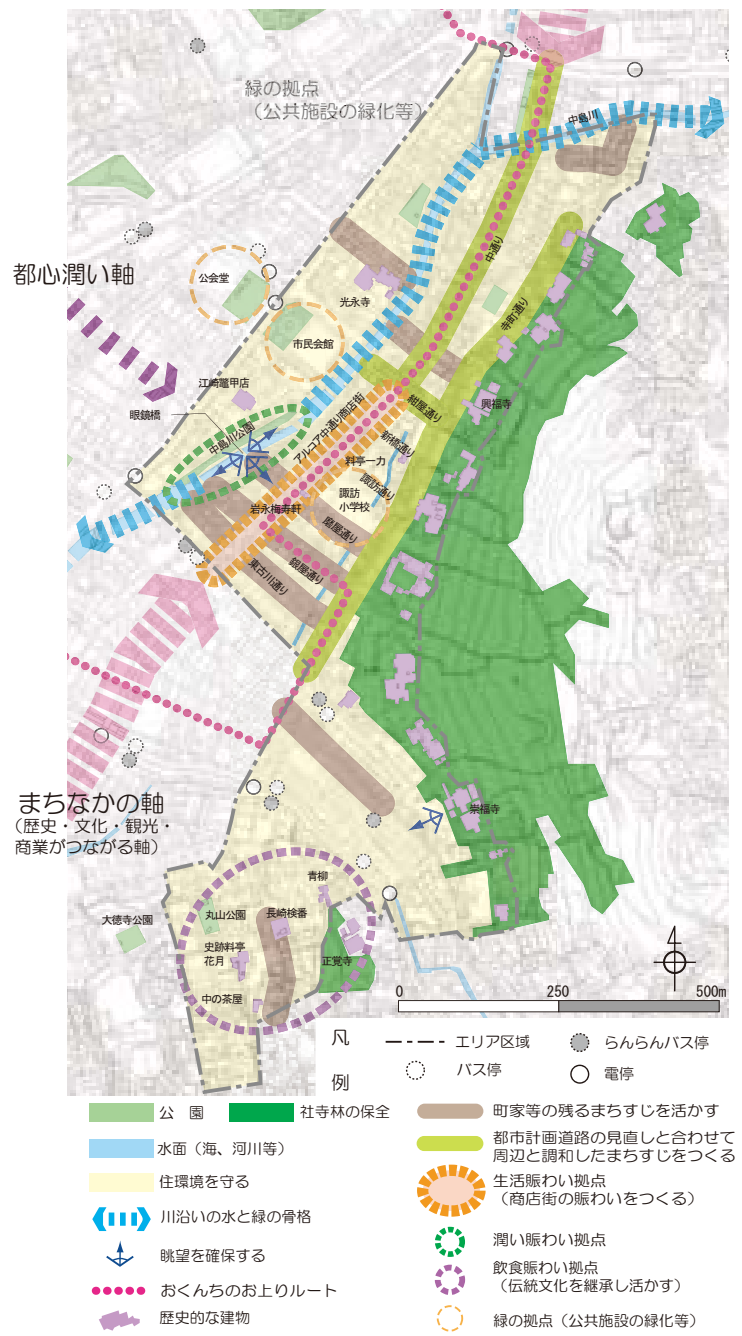


商店街の中に空き地や駐車場が出てくる

まちの将来像 「和のたたずまいと賑わいの粋なまち」

まちづくりの方針
 I 町人文化が息づくまちなみを守り、建物の高さを抑える。
 II 商店街の賑わいと地域のふれあいを活かし、多様な世代の居住を進める。
 III 歩行者が安全で楽しく歩ける空間をつくる。

まちづくりのイメージ

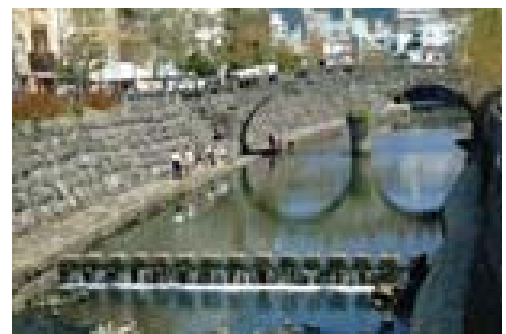


●人と人のつながりを大切にしたい住まいとまちをつくる

- ・保育所やコミュニティスペースなど、地域と居住者がふれ合い助けあえる住宅をつくる。
- ・くんちなど祭りを通して、人と人のつながりを深める。
- ・新しい居住者も地域とつながりを持てるようにする。
- ・地域の様々な活動の場をつくる。

●歩いて楽しい商店街の雰囲気を守り活かす

- ・建物の1階部分はお店にして、賑わいがつながるようにする。
- ・店先にはワゴン、空き地にはベンチや花など置いて歩いて楽しい賑わい空間を演出する。



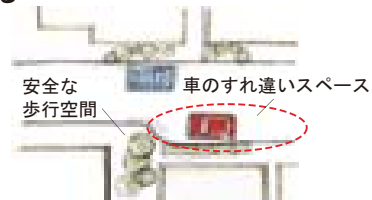
●周辺に調和した建物をつくる

- ・寺町通りの落ちついた雰囲気に合った建物をつくる。



●安全な歩行空間をつくる

- ・交通ルールを工夫する。
- ・自動車の速度抑制や通過交通を低減する。(歩道や車のすれ違いスペースの確保)

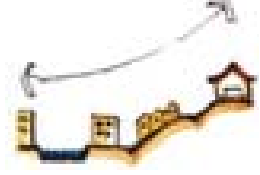


●中島川から寺、山への眺めを守る

- ・石橋から山への眺め、まちからお寺への眺めなどを守るために建物の建て方を工夫する。



山への眺め



お寺への眺め

●町家、料亭、寺など歴史的な建物を守り活かす

- ・町家、料亭、寺など歴史的な建物を守る。
- ・町家などの新しい活用方を検討する。

●町家の残る通りやお上りルートを活かす

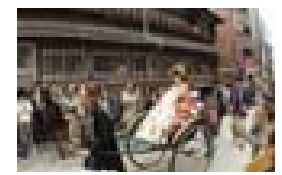
- ・町名の復活、お上りルートなどを実感できる通りの雰囲気づくりを行う。



例) 幔幕を使った通りの雰囲気づくり

●伝統文化を継承する

- ・丸山華祭り、中の茶屋の月琴演奏会など、誰もが伝統文化を実感し体験できる取り組みを育てる。



丸山華祭りの様子

●中島川沿いの水と緑を活かす

- ・まちなかで水や緑を感じられる場としての中島川の雰囲気を守る。
- ・イベントなどで中島川の有効活用を検討する。

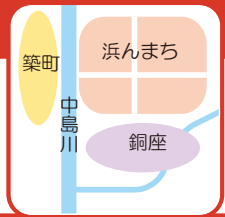


長崎夜市の様子

賑 浜んまち・銅座エリア

長崎市の中心として古くから栄えてきた繁華街です。浜んまちの人通りの多いアーケード、活気のある築町界限、夜の賑わいのまち銅座など、特色あるゾーンがまち歩きを楽しくさせます。

おくんち、ランタンフェスティバルの舞台でもあり、卓袱などの長崎でしか味わえない飲食店もあります。



■現在のまちの魅力

多くの市民や観光客が行きかう



浜んまち

新鮮な魚が手に入る市民の台所



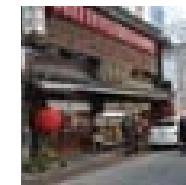
築町

おくんちの舞台ともなるアーケード

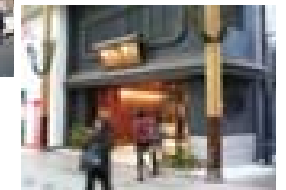


浜んまち

長崎食文化の
お店もいろいろ



吉宗（茶碗蒸し）

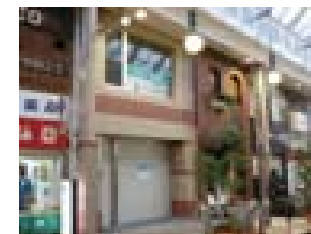


文明堂（カステラ）

■まちの中の変化

郊外の大型商業施設、全国チェーンのお店の増加、映画館、おもちゃ屋などの減少が重なり、まち歩きの選択肢が少なくなり、若い世代がまちなかから離れていっています。

また、駐車場や空き店舗が増え、賑わいが減ってきています。



点在する空き店舗



増える100円パーキング

まちの将来像

「長崎文化を体感し、発信する賑わいのまち」

まちづくりの方針

- I 商業、飲食や娯楽の魅力を高め、広域からの集客を図る。
- II 若者が集まり新しい商品や文化を生み出すまちをつくる。
- III 交通の利便性を高める。
- IV パブリックスペースを確保する。

●特徴ある商店街が連携しまちの魅力を高める

- ・大きな3つのエリア（浜んまち、銅座、築町）、6商店街、通り（リカちゃん通り、浜町の路地など）の特徴を活かし、賑わいのつながりを強める。



- ・娯楽、長崎らしい食文化や食材を提供するお店、文化教室などを増やし、多様なニーズに応えられるようにすることで、子供からお年寄りまで、一日中楽しめるまちにする。



- ・アーケードをまちなかの広場とし、訪れた人が、楽しめる仕掛けをつくる



まちづくりのイメージ



凡例

- エリア区域
- 公園
- 水面（海、河川等）
- バス停
- らんらんバス停
- 電停
- 川沿いの水と緑の骨格
- 中心賑わい拠点として魅力向上する
- 生活賑わい拠点として魅力向上する
- 飲食賑わい拠点として魅力向上する
- アーケードを広場のように活用する
- 交通渋滞を緩和する
- 通りの個性を強める
- まちなかの軸（歴史・文化・観光・商業がつながる軸）
- 拠点連携の軸（海と陸の玄関口と賑わい拠点をつなぐ軸）

●文化と賑わいを運営するしくみをつくる

- ・エリアマネジメントによるまちづくりの視点で、まちの活性化を考える。
- ・空き店舗や空き地など、まち全体で不動産を運用し、まち全体の価値を高めるしくみをつくる。

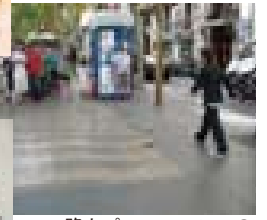
●まちなかに人を呼び込む

- ・まちなかに人を呼び込み、回遊させる様々な方策を検討し、社会実験等により検証しながら取り組む。
- ・春雨通りの渋滞緩和、タクシープールの設置などを検討する。
- ・駐車場の運用を地区全体の取り組みとすることを検討する。
- ・公共交通の利用促進を図る。

●歩いて楽しい賑い空間をつくる



- ・通りの賑わいを連続させるため、建物低層部分の店舗化、オープンカフェ化を検討する。



路上パフォーマンスのイメージ

- ・ストリートパフォーマンス、路上ライブなどまちの賑わいをつくる担い手を育てる。

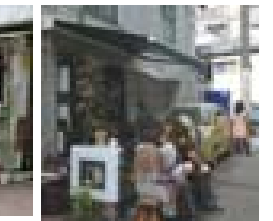
●安心してまち歩きができる環境をつくる

- ・子供一時預かり場所の設置
- ・休憩所の設置など、みんなが安心して歩ける環境を整える。
- ・歩行環境と案内サービスを充実させる。

子ども一時保育の様子
（長崎市 社会実験より）

●将来のまちを担う若手を育て伸ばす

- ・新しい試みに挑戦する若者を、発掘し支援する仕組みを考える。
- ・ハマスカなど新しい長崎文化を発信する活動を活かし、伸ばす機会をつくる。

おもしろい試みをする若者が集う一角
（長崎市内）

蓬 館内・新地エリア

新地中華街は、横浜、神戸に並ぶ日本の3大中華街です。多くの人が訪れ、食べて歩いて楽しんでいます。

その南側には、出島と並び中国との交流の窓口であった唐人屋敷があり、新地、湊公園とともにランタンフェスティバルの中心の舞台です。



■現在のまちの**魅力**

東西南北の入り口に建つ朱塗りの中華門



新地中華街

ランタンフェスティバルの賑わい



湊公園

昔ながらの人情あふれる市場



館内市場

館内には4つのお堂がある



土神堂

■まちの中の**変化**

かつての唐人屋敷のおもかげを現在に伝えるため、唐人屋敷顕在化事業が始まりました。事業が少しずつ進み、中国文化の感じられるまちへと変わってきました。

一方で、地区住民の高齢化や人口の減少により、空き地、空き家が増えるなどまちの活力が低下しつつあります。



顕在化事業による広場



人が減りつつある坂のまち

まちの将来像「中国文化に触れ、食を楽しむまち」

まちづくりの方針

- I 唐人屋敷跡を整備し、長崎市の中国文化を顕在化する。
- II 中華街を中心として、食べ歩いて楽しいまちをつくる。

● 食べて歩いて楽しいまちを演出する

- ・新地中華街では、歩きながら食べてまちを楽しむかけや新たな食を発信し、まちの魅力を高める。
- ・湊公園では、新たなイベントを開催したり、屋台を出したりして、気軽に立ち寄り、楽しい公園として魅力を高める。



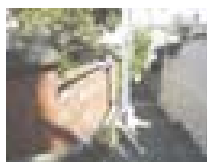
ランタンフェスティバルのときの賑わい
(新地中華街)

● 坂のまちを住みやすくする

- ・坂のまちを住みやすくし、愛着を持てるよう、まちで、道沿いのベンチや植栽の設置や路地の清掃、美化などの活動に取り組む。



ベンチのあるみさき道



レンガ塀のある路地

- ・都市計画道路の整備に合わせ、坂のまちを住みやすくする方策を検討する。

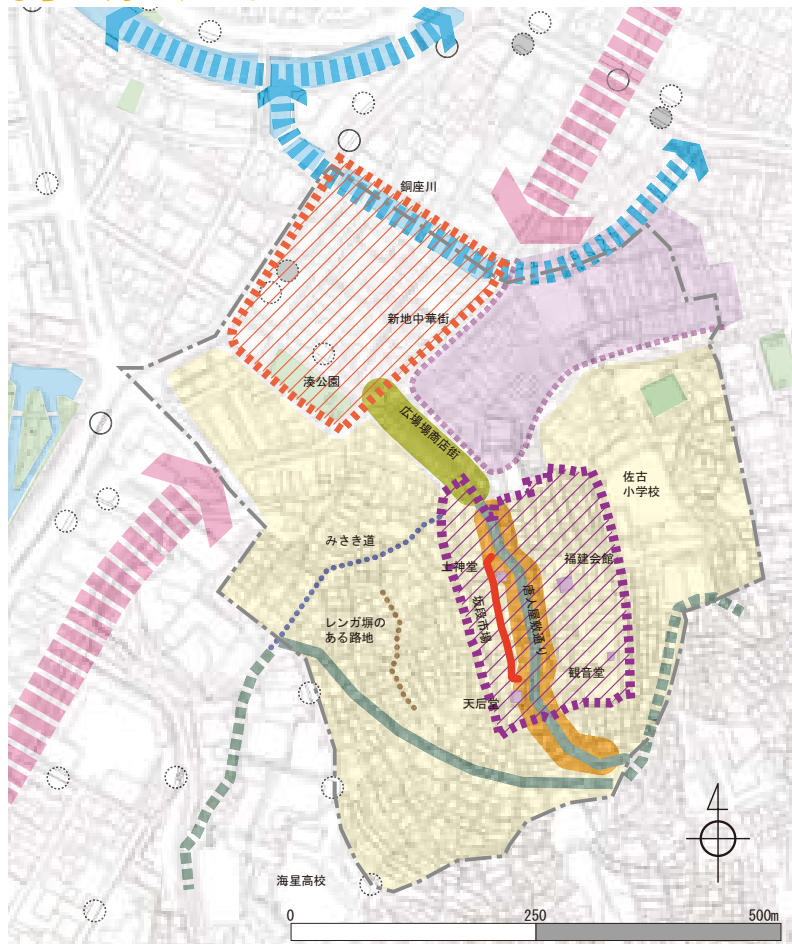
● 中国文化を継承し体験する

福建会館での修学旅行生に対する胡弓演奏の体験学習のように、中国文化を親しみ、体験する機会を考える。



ランタンフェスティバルでの胡弓演奏

まちづくりのイメージ

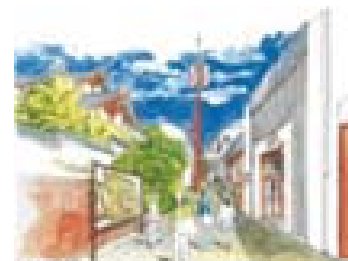


凡例

- | | | |
|-------------|---------------------------|-----------------------|
| ----- エリア区域 | まちなかの軸（歴史・文化・観光・商業がつながる軸） | 都市計画道路（整備予定） |
| 公園 | 川沿いの水と緑の骨格 | 都市計画道路（見直し検討中） |
| 水面（海、河川等） | 住環境を保全する | レンガ塀のある路地 |
| バス停 | 観光賑わい拠点（中華街を中心に賑わいをつくる） | ベンチのあるみさき道 |
| らんらんバス停 | 観光賑わい拠点（中国文化が実感できるまちにする） | 中国の庶民的な雰囲気を感じられる通りにする |
| 電停 | 飲食賑わい拠点（銅座界隈とともに魅力向上） | 大正モダンレトロ風の通りにする |
| | 和風中国風の通りにする | |

● 中国文化を感じるまちをつくる

- ・唐人屋敷顕在化事業をきっかけに、中国文化を実感できるまちづくりに取り組む。



通りのイメージ



外観に配慮した建物



広場のイメージ

● 4つのお堂を拠点に歩いて楽しいまちをつくる

- ・4つのお堂を、龍踊り、太極拳などコミュニティの拠点にする。



お堂前の広場でのイベント



お堂の前で太極拳



お堂の周りを緑化するイメージ
(出典：特定非営利活動法人グラウンドワーク三島)

将来像をかたちにする

将来像をかたちにするとは、みなさんの思いを
目にみえるかたちにする事です



どうすれば目にみえるかたちに
できるのでしょうか

これまでのまちづくり

これまでのまちづくりは、道路をつくる、
大きな施設をつくるなど、行政が先頭に
立って進めてきました。
市民の皆さんも、自分達の思いや声を、誰
にどのように伝えて良いか、わからなかつ
たと思います。

また
まちが変って
いってるね



これからのまちづくり

市民の皆さんのアイデアを、①受け止める、
②ふくらます、③かたちにする機会をたく
さんつくっていきます。
ただ、市民の皆さんだけでまちなか再生に
取り組むことは大変です。
アイデアの内容に即して、行政は皆さんの
お手伝いをいたします。

まちかどで
花を育て
はじめたんだ

花の苗は
市から
もらったんだ



市民の皆さんの思いをかたちにする 基本的な流れをご紹介します！

(長崎市市民主体のまちづくり活動支援事業の紹介)

市民



行政



1. はじめの一步！

まちの問題や課題を整理する

2. 仲間を集める！

同じ気持ちや関心を持った仲間と勉強会等をはじめ

3. 活動の輪を広げる！

活動の輪を広げ、まちづくりを考える組織をつくる

4. まちの夢を描く！

まちの将来像やそれを実現する方法を考える

5. 夢を実現する！

まちの将来像に沿って、まちのルールづくりや身近な環境を良くする活動を行う

お手伝いその1

- ①まちづくりの相談に伺います
- ②必要な情報をお知らせします

お手伝いその2

- ①まちづくり活動団体活動費助成

※市民の皆さんの検討の熟度に合わせて10～50万円の範囲で、通算2～5ヵ年継続して、まちづくり団体への活動費を助成いたします。



- ②まちづくり専門家の派遣

※市民の皆さんの検討の熟度に合わせて3～5回の範囲で、まちづくりや建築の専門家を派遣いたします。



長崎市の自治会や市民グループ等への助成・支援制度一覧表

制度名称	概要	支援内容			問い合わせ
		資金的支援	人的支援	物品等支給・貸出	
長崎市市民活動支援補助金	「市民活動団体が自主的かつ主体的に行う公益的な事業」並びに「市民活動団体の人材育成」に対し、補助金の交付	○			市民協働推進室 TEL: 829-1125
市政と暮らしの出前講座	市民等へ積極的に市政に関するPRを行うため、出前講座を行う		○		広報広聴課 TEL: 829-1114
自主防災組織防災用品助成	一定数のヘルメット、ライト、メガフォン、救急薬などを助成			○	防災危機管理室 TEL: 822-0480
自治会集会所建設奨励補助金	自治会活動の推進に必要な集会所の建設を促進するため、自治会集会所を新築、増築、改築、補修、購入又は水洗便所への改築に必要な資金を交付	○			自治振興課 TEL: 829-1134
自治会広報掲示板設置補助金	自治会の広報活動の一環として、自治会の住民相互の情報の迅速化及び確実化を図るため、掲示板の制作費又は購入費及び設置工事費の補助金を交付	○			自治振興課 TEL: 829-1134
長崎市保健環境自治連合会	長崎市保健環境自治連合会を対象に運営資金を交付	○			自治振興課 TEL: 829-1134
青色回転灯パトロール活動費補助金	指定された自動車に青色回転灯を装着して適正に自主防犯パトロールを実施している団体に対し、補助金を交付(年間9万円を限度)	○			安全安心課 TEL: 829-1231
長崎市消費者団体活動費補助金	消費生活の安定及び向上を確保することを目的とし、自主的に運営されている消費者団体の健全な育成を図るために補助金の交付(1団体上限62,000円)	○			消費者センター TEL: 829-1500
長崎市老人クラブ助成金	(1)基本助成金 1老人クラブにつき月額3,880円、(2)研修助成金 1老人クラブにつき年額20,000円、(3)結成準備金 1老人クラブにつき50,000円	○			高齢者すこやか支援課 TEL: 829-1146
長崎市地域環境美化推進事業	道路、公園、河川、文化財等の公共空間を養子とし団体が公共空間の里親となり環境美化活動を行う(清掃物品の支給、傷害保険の加入、ごみ収集車の配車など)			○	廃棄物対策課 TEL: 829-1159
長崎市地域清掃支援事業	公園、河川、文化財等の公共空間において環境美化のための活動を行う(物品の支給、ごみ収集車の配車)			○	廃棄物対策課 TEL: 829-1159
長崎市資源物回収活動奨励補助金	集団回収により回収した自治会、子供会、婦人会などの団体に補助金交付	○			環境整備課 TEL: 829-1257
資源物回収用具の譲与	集団回収で使用するための回収用具(リヤカー、台車、一輪車、空き缶回収ボックス、保管庫、空き缶圧縮機)を譲与			○	環境整備課 TEL: 829-1257
生活道路環境整備	公共性のある里道・私道等の環境改善(コンクリート等の材料支給や、直営または請負により路面の補修、手摺の設置、側溝の整備等)	○			道路維持課 TEL: 829-1164
白ペンキ等の支給	自治会内での階段に歩行の目印として塗装するための白ペンキ及び刷毛を、希望する自治会へ支給			○	道路維持課 TEL: 829-1164
長崎市公園清掃補助金	長崎市都市公園の清掃を実施する長崎市保健環境連合会に対し補助金の交付	○			みどりの課 TEL: 829-1171
花苗等配布制度	花苗、種子、土、肥料、その他園芸資材の現物支給			○	みどりの課 TEL: 829-1171
長崎市緑の協力員制度	緑化に関するボランティアを組織し、道路、公園、緑地等の公共空間における花壇等の手入れを行う		○		みどりの課 TEL: 829-1171
長崎市まちづくり団体活動費補助金	住環境の改善及び都市機能等の更新を図ることを目的としたまちづくり団体の活動に対して補助金の交付	○			まちづくり推進室 TEL: 829-1271
長崎市斜面市街地の整備促進に係る支援	斜面市街地における安全で快適なまちづくりの実現に寄与する。(まちづくり団体活動費補助金を活用)	○			まちづくり推進室 TEL: 829-1271
長崎市景観まちづくり地域団体活動助成金	都市景観の形成を推進することを目的として組織された景観まちづくり地域団体に対して、その活動に要する経費の一部を助成	○			まちづくり推進室 TEL: 829-1271
長崎市まちづくり専門家庭教育指導事業	市民等に助言、指導等ができる者を育成し、専門家の派遣による市民等のまちづくり活動に対する支援を行う		○		まちづくり推進室 TEL: 829-1271

かたちにする進め方

例1 まちを見つめなおす

学校跡地に高層マンションが建つという噂を聞いた町内会長のAさん。周辺の生活環境が変わったり、景観が壊れてしまったりするのではないかと心配に。このような問題は、行政だけにまかせるのではなく、住民や学校関係者が主体になって取り組むべきではないかと考えるようになった。



Aさん



行政

地区内のまちづくりを考えるにあたり、どのような活動が出来るか市に相談。

地区内のまちづくりを考える協議会を立ち上げ、専門家を派遣してもらっての勉強会や、まちなみ調査を開始。

活動を続けるうち、住民、学生、専門家等、様々な人が参加するようになり、現在市民の手による「まちづくり協定」を作成中。

まちづくり支援制度を紹介。専門家の派遣や情報提供について説明。

市が認定する「まちづくり協議会」として、まちづくり団体活動補助金を助成。

まちなか再生の
取り組みは続く・・・

長崎市での取り組み

長崎まちづくり事業化研究塾

長崎の町の魅力を再発見し、その地域にお住まいの方々やその町並みを活かした新たな町づくりを提案、事業化へ繋げるための研究活動を行いました。



まちづくり事業化研究塾のみなさん



まちを調査する様子

※平成 15、16 年度の長崎伝習所での取り組み

参考 HP http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/denshusho/list19_f.html

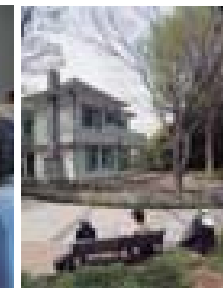
先進事例

山手まちづくり推進会議（神奈川県横浜市）

横浜市山手地区は、外国人居留地からの歴史があり、異国情緒あるまちです。地域住民が中心となり、歴史的な建物や景観を守っていくために、活動を進めています。



推進会議の様子

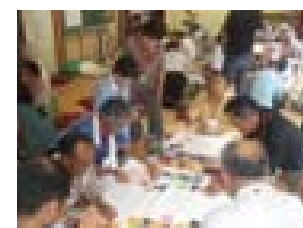


まちの雰囲気

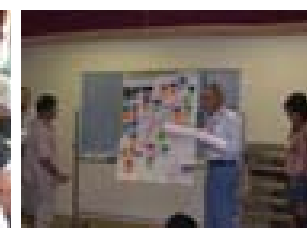
参考 HP http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/denshusho/list19_f.html

お宝（地域資源）マップの作成（茨城県常陸太田市）

住んでいる地域を実際に歩いて、まちのお宝（地域資源）を探し出し、お宝を利用した地域づくりをみんなで考え、楽しめる地域活動を続けていく事業を進めています。



資源マップづくりの様子



成果発表の様子

参考 HP http://edu.city.hitachiota.ibaraki.jp/eco/jimoto/index_03.html

例2 まちに潤いをつくる

ししとき川の近所に住むBさん。子供のころ「えごはた」と呼ばれ、みんなに親しまれていたことを懐かしく思っている。ししとき川沿いは「裏眼鏡橋」等、散歩してもおもしろい。また、近年ししとき川付近におもしろいお店が集まってきている。Bさんは「ししとき川をきれいにしたら、もっとみんなが楽しめるのになあ」と考えるようになった。



Bさん



行政

Bさんは、ししとき川の掃除や緑化をはじめたいと思いたち、市に相談してみた。

「苗木・花苗等配布要望書」に記入後、みどりの課へ申請。

定期的な活動をするうちに、参加者も増え、現在では、地区の子供会も参加して、子供からお年寄りまで、ししとき川を愛する人たちで、定期的に清掃や花植えを行っている。

「花のあるまちづくり事業」により、花の苗が配布されることをアドバイス。

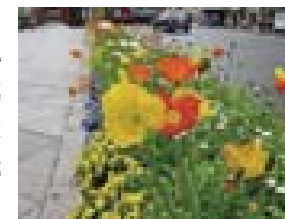
年2回、夏・冬のほか、要望により花の苗を配布。

まちなか再生の取り組みは続く・・・

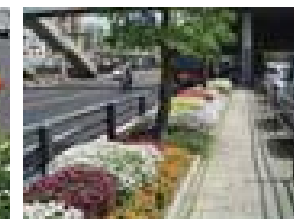
長崎市での取り組み

花のあるまちづくり事業

長崎市では、安らぎと潤いのある生活環境の創造と魅力ある観光都市づくりを目指して、平成9年度から、市内の主要な観光ルートの道路植樹帯に花を植栽し、沿道の人たちによる水やり等の協力を得ながら年間を通して花を咲かせています。



市道出来大工江戸町線（中央橋）



国道202号（長崎駅前）

参考HP <http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/ryokka/hanamachi.html>

先進事例

源兵衛川の再生（静岡県三島市）

かつては美しい水辺空間が保たれていた源兵衛川を、市民・NPO・行政・企業とがパートナーシップを組み、「水の都・三島」の清流のシンボルとして再生しました。



1980年代の源兵衛川



蘇った源兵衛川（2002年）

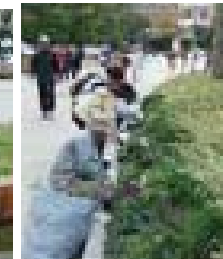
参考HP <http://www.gwmishima.jp/shiryo/genbeegawa.htm>

大濠公園ガーデニングクラブ（福岡県福岡市）

ボランティア活動を通じて、花壇づくりを学びながら、県営大濠公園の花壇を県民の手で大切に育てていく会です。



植え込みをしている様子



花壇を手入れしている様子

参考HP <http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/129> 2007/11/13

例3 まちなかに賑わいをつくる

まちなかのアーケードを市民の広場とすれば、さらなる活気もでるし、売り上げも上がると、老舗商店の若旦那Cさんは日々考えていた。
Cさんは、「ハマスカ」路上ライブで演奏する若者達に声をかけた。
Cさんを中心に、新しい長崎文化発信のイベント検討が始まった。



Cさん



行政

若旦那のAさんが、商店街組合に話を通し、「ハマスカ」とタイアップしたイベント企画を市に相談。

商店街、ハマスカメンバーをまきこみ、路上パフォーマンスを市民・観光客が楽しむ「長崎文化さるく」を提案。

商店街から場所の提供、行政から備品等の貸し出し、NPOからスタッフ支援をとつける。

おくんち、ランタンフェスティバル等の伝統文化イベントとタイアップし、「長崎文化さるく」を実施。

まちづくり支援制度を紹介。専門家の派遣や情報提供について説明。

「長崎文化さるく」を支援活動に選定。

「長崎文化さるく」として継続して支援していくことを決める。

まちなか再生の
取り組みは続く・・・

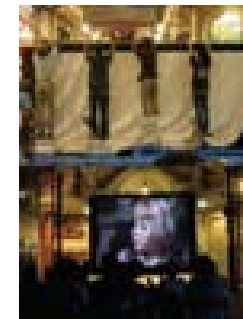
長崎市での取り組み

ハマスカ（浜んまちストリートカルチャー）

まちのストリートから始まる文化の発信と「リアル浜ぶら」情報を発信。



クリスマスステージ 2008.12



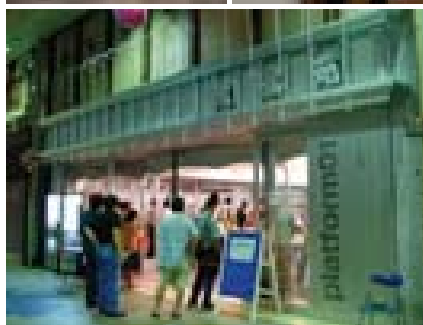
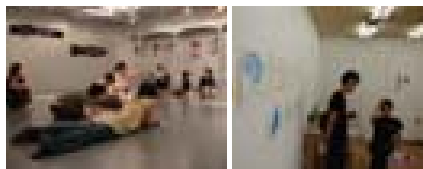
浜んまち映画祭イベント 2008.9

参考HP <http://plaza.rakuten.co.jp/findout/> 2009.01.05 および 2008.09.08

先進事例

アートによる文化・芸術発信 (大分県別府市)

商店街の空き店舗等を、若手アーティストの芸術表現の場として活用し、新たな文化・芸術を発信しています。

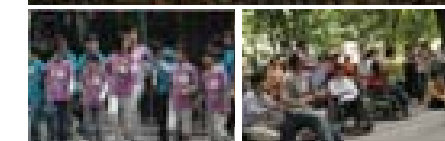


空き店舗等を芸術発信の場に

参考HP <http://www.beppuproject.com/>

音楽祭によるふれあい・交流づくり (宮城県仙台市)

障害のある人もない人も一緒に音楽を楽しみ、音楽のチカラで心のバリアフリーを目指す音楽祭「仙台とっておきの音楽祭」が開催されています。



街全体がステージとなり街行く人が観客となる

参考HP <http://totteokino-ongakusai.jp/index.htm>

例4 町家など地域の魅力を守り活かす

町家が壊されている工事現場を見たとくち好きなDさんは、まちの雰囲気が少しずつ薄れていくことに淋しさをかんじていた。「今からでも遅くはない」と、まちなかに残る町家の1軒を活用し、みなで集まれるカフェとして改築する活動をはじめた。



Dさん



行政

ガイドブックを見たら、公募型で町家を活かす取り組みなどに助成が出ることを知る。

建具職人、カフェの経営を希望する若者と一緒に、「町家を活かす会」をつくり応募。

カフェも軌道にのり、町家好きな人、長崎好きな人の拠点として成長。

この活動を町全体の取り組みに広げていこうと、まちづくり憲章の検討がはじまる。

まちづくり支援制度を紹介。専門家の派遣や情報提供について説明。

ガイドラインの趣旨の即した提案として選定、支援を行うことに。

まちづくり憲章をつくりあげるための専門家を派遣。

まちなか再生の取り組みは続く・・・

長崎市での取り組み

「^{きらくや}氣楽家」

雑貨、喫茶、コミュニティスペース



「INDIES ART CLUB and GALLERY」

カフェ、ギャラリー

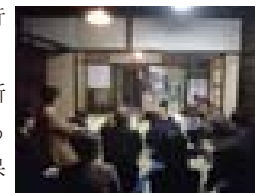


所在は2軒とも東古川町

先進事例

京町家再生研究会
(京都府京都市)

市民、企業、行政が協力して、町家の保存、新しい活用による再生、景観の保全等に取り組んでいます。



町家での会議の様子

大阪からほり倶楽部
(大阪府大阪市)

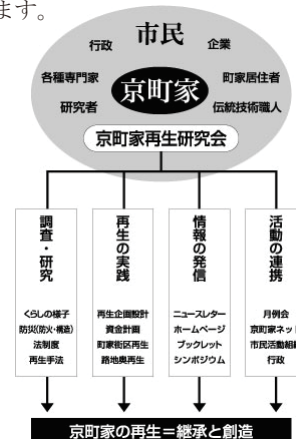


長屋再生複合店舗

「錬」



大規模建築物が建ち、昔の面影が少しずつ消えつつあったまちの雰囲気を継承するため、倉付きの屋敷、長屋などを、商業テナント建築として再生・運営しています。



参考 HP <http://www.kyomachiya.net/saisei/index.html>

参考 HP <http://www.eonet.ne.jp/~karahoriclub/index.html>